Disclosure 2012

川口信用金庫の現況

平成23年4月1日 ▶ 平成24年3月31日

つなぐ力発揮　一致団結

かわしん

目次

- ごあいさつ 1
- 金庫概要 2

第１部　業績と事業のご報告

- 川口信用金庫と地域社会 4～5
- 地域密着型金融の推進 6～8
- 金融円滑化への取組み 9
- ワーク･ライフ･バランス推進への取組み 10
- 文化的・社会的貢献活動 11
- トピックス 12
- 東日本大震災復興支援への取組み 13
- 環境保全活動への取組み 14～15
- お客様保護等への取組み 16～19
- コンプライアンス体制 20
- 緊急時の業務継続体制 21
- 総代会制度について 22～23
- 業績ハイライト 24～25
- 平成23年度事業の概況 26
- 自己資本の充実の状況 27
- 不良債権について 28
- 統合的リスク管理体制 28～31
- 業務のご案内 32～35
- 主な手数料一覧 36

第２部　経営資料編

- 単体財務諸表 38～41
- 監査事項・理事長による確認 41
- 単体財務諸表の注記事項 42～45
- 報酬体系について 45
- 主要な業務の状況を示す指標 46
- 預金に関する指標 47
- 貸出金等に関する指標 48～49
- 有価証券等に関する指標 50～51
- 不良債権の状況 52
- バーゼルⅡに係る開示事項 53～56
- 役員・業務組織図 57
- 店舗のご案内 58～59
- 沿革 60
- 開示項目一覧 61

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

経営理念

わが川口信用金庫は、堅実公正な経営に徹し、地域社会の繁栄に奉仕する。

シンボルマークの心

すべての和を基調とし、地域にしっかり根をおろした川口信用金庫を全体の円で表し（台地の赤は地域・外の円はお客さま・中の円は金庫・小の円は職員）、川口の「川」をモチーフに表現しております。

ごあいさつ

会長　山口泰男　　理事長　日下義章

皆さまには、日頃より川口信用金庫をお引き立ていただくとともに、温かいご支援を賜り誠にありがとうございます。

当金庫の経営に対するご理解を一層深めていただきますよう、「川口信用金庫の現況 2012」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成 23 年度の日本経済は、昨年 3 月の東日本大震災によって大きく落ち込むこととなりましたが、企業の懸命な努力で持ち直しつつあったところ、その後の欧州債務問題に加えてタイの洪水発生や為替円高の影響等で景気の先行きは不透明感が増しており、当面は厳しい経済環境が続くものと見込まれます。

こうした環境の中で当金庫は、地域金融の円滑化とコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。また、大震災の被災者、被災地への支援の思いから復興支援定期預金の発売や東北復興応援の旅、窓口義援金の受付や被災地への支援物資、職員のボランティア派遣など出来る限りの取組みを行ってまいりました。

平成 23 年度は 3ヵ年計画の最終年度でありましたが、目標とした預金残高 7,000 億円を達成、自己資本比率も初めて 11%台に乗せることが出来ました。これも、偏に皆さまのご支援の賜物と感謝申し上げます。

この 4 月から新しい 3ヵ年計画「かわしんクオリティアップ 90」がスタートしました。

質の高い金融機能・サービスの提供と地域・社会貢献の充実に取組み、お客さまに評価され、選ばれる信用金庫を目指すことをコンセプトとしております。

皆さまの益々のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 24 年 7 月

会　長　山口泰男

理事長　日下義章

金庫概要（平成24年3月31日現在）

金庫概要

創　　業	大正 13 年 3 月 1 日
出 資 金	20 億 70 百万円
会 員 数	64,488 人
預 金 量	7,045 億 33 百万円
貸出金量	3,585 億 11 百万円
職 員 数	769 人
本店所在地	埼玉県川口市栄町 3 丁目 9 番 3 号
店 舗 数	埼玉県内 44 店舗

営業地区

埼玉県

川口市　さいたま市　春日部市　越谷市　草加市　蕨市　戸田市　朝霞市　志木市　新座市　和光市　八潮市　富士見市　ふじみ野市　三郷市　所沢市　川越市　上尾市　桶川市　蓮田市　久喜市　狭山市　幸手市　北本市　鴻巣市　鶴ヶ島市　加須市　吉川市　羽生市
（入間郡）三芳町　（北葛飾郡）松伏町　杉戸町　（北足立郡）伊奈町　（南埼玉郡）　宮代町　白岡町　（比企郡）川島町　吉見町

東京都

北区　板橋区　練馬区　荒川区　足立区　豊島区　西東京市（旧保谷市に限る）　清瀬市　東久留米市

主な事業の内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金 納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等の受入れ
貸出業務	①貸付　手形貸付、証書貸付及び当座貸越 ②手形の割引　銀行引受手形、商業手形等の割引
為替業務	①内国為替業務　送金為替、当座振込及び代金取立等 ②外国為替業務　輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式等への投資業務
附帯業務	①債務の保証又は手形の引受け ②有価証券の貸付、売買等 ③公共債の引受け等 ④金銭債権の取得又は譲渡等 ⑤短期社債等の取得又は譲渡 ⑥株式会社日本政策金融公庫等の代理業務 ⑦国、地方公共団体等の金銭の収納等 ⑧有価証券、貴金属等の保護預り ⑨振替業 ⑩両替 ⑪取引所金融先物取引等 ⑫金の取扱い ⑬国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 ⑭保険商品の窓口販売（保険業法第 275 条第 1 項により行う保険募集） ⑮当せん金付き証票に係る事務

第１部　業績と事業のご報告

川口信用金庫と地域社会

お客さま・
預金口数
出資会員
出資金総額

地域のお客さまの大切な資金は　地域の

当金庫は、埼玉県南部を主要な営業地域として、「わが川口信用金庫は、堅実公正な経営に徹し、地域
た大切な資金（預金積金）は、地域のお客さまにご利用いただき、“地元の繁栄、豊かな暮らしづくりのお
「つなぐ力」をより深いものにし、地元になくてはならない信用金庫として、持続的発展が可能な地域社

貸出金
など

取引先への支援等

（地域との繋がり）

当金庫では、企業支援室を設置して、お取引先企業の経営改善支援や財務改善のサポートを行い、地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。また、年金友の会や後援会などの活動を通じて会員相互の親睦を図っております。経営支援の取組状況については P７をご覧下さい。

貸出金に関する事項

（地域への資金供給の状況）

地域社会の繁栄に奉仕するという基本方針に基づき、信用金庫業務の公共的使命を踏まえながら、お客さまの幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めております。取扱商品については P33、貸出金の内訳については P48 をご覧下さい。

貸出金残高	3,585 億円
預貸率	50.88%

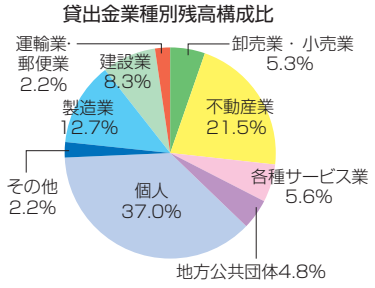

会員の皆さま

869,810 口
64,488 人
20 億 70 百万円

預金積金に関する事項（地域からの資金調達の状況）

お客さまの生活設計や着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発や各種サービスの一層の充実に向けて努力してまいります。またお客さまの多様化する運用ニーズにお応えするため、各種投資信託、個人向け国債、生保・損保商品などの販売や、toto サッカーくじ換金業務も行っております。取扱商品については P32、預金の内訳については P47 をご覧下さい。

預金積金残高
7,045 億円

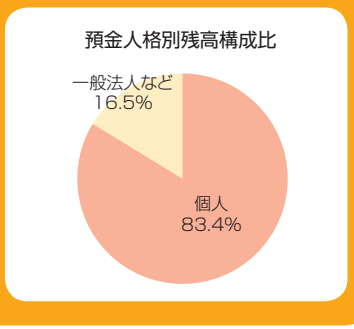

発展のために それが私たちの役割です

社会の繁栄に奉仕する」を基本理念とする相互扶助型の金融機関です。地域のお客さまからお預かりし手伝い”をモットーに、地域の皆さまとともに歩んでまいりました。「かわしん」と地域の皆さまとの絆、会づくりに貢献してまいります。

出資金
預金積金

顧客組織

	川信連合会	川信会（後援会）
対象者	本支店川信会を代表する会長及び副会長	当金庫メインお取引の方
組織の主旨	本支店川信会相互の親睦を図るとともに川口信用金庫の事業の目的達成に協力する。	会員相互の親睦と川口信用金庫の向上と発展に寄与する。
会員数	—	811 名
会員資格	—	会員及び支店長の推薦
毎年の事業内容	年 1 回の定例会議、本支店川信会の合同行事、金庫記念行事への協力　等	総会、新年会、観劇会、懇親旅行、講演会　等

川信会（ゴルフ会）	婦人会	年金友の会（ひまわり会）
ゴルフ同好の方	主婦・婦人	年金を受給されている方
ゴルフを通じ健康保持と会員相互の親睦を図る。	会員相互の親睦と家庭生活の質的向上に資する。	年金受給者の健康で充実した生活と会員相互の親睦を図る。
372 名	90 名	38,274 名
会員及び支店長の推薦	定期積金お取引の方	年金振込口座ご指定の方
年数回の競技　等	日帰旅行、グルメの会　等	年金相談会、懇親旅行　等

川口信用金庫

店舗数	44 店舗
総資産	7,461 億円
業務純益	32 億円
経常利益	22 億円
当期純利益	13 億円
単体自己資本比率	11.02%
常勤役職員数	781 人

（平成 24 年 3 月末現在）

貸出以外の運用に関する事項

お客さまからお預かりした預金積金のうち、貸出金以外の資金（余資）につきましては、安全性と収益性に十分配慮して、預け金や国債・地方債を中心とした有価証券などによる運用を行っております。詳細については P50 をご覧下さい。

余資運用残高
3,755 億円

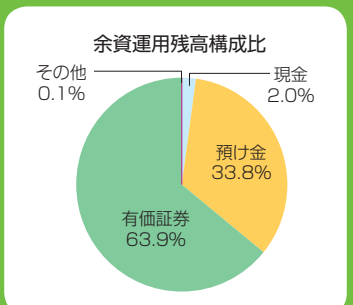

地域密着型金融の推進

地域密着型金融（リレーションシップバンキング）は、地域に根ざし、地域とともに歩む「かわしん」の原点であり、恒久的に推進しております。

（参考）地域密着型金融（リレーションシップバンキング）とは、お客さまとの間でコミュニケーションに裏付けられた、親密な関係を長く維持することにより得られた情報を基に、質の高い金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデルのことです。

取組み方針

平成24年度から新3か年計画「かわしんクオリティアップ90」がスタートしました。コンセプトは「お客さまに対する質の高い金融機能・サービスの提供」であります。

地域密着型金融は、地域に根ざし、地域とともに歩む「かわしん」の原点であり、新3か年計画においても重要な施策として位置付け、次のとおり推進計画を策定いたしました。地元の信用金庫としてお客さまから信頼され、選ばれる信用金庫を目指して引き続き推進してまいります。

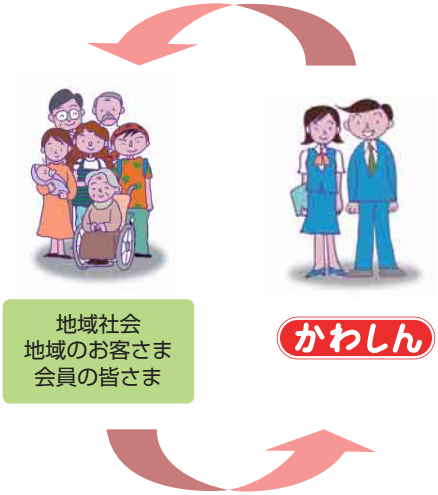

計画期間

平成24年4月から平成27年3月まで（3年間）

計画期間における重点的な取組みについて

（1）取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

- コンサルティング機能発揮のため、人材育成や外部関係機関等との連携を深め、取引先企業の経営目標の実現や経営課題解決に向けて、ライフステージ等に応じて適切な支援を継続

（2）地域・社会貢献充実への取組み

- 地域・社会貢献の充実
- 金融機能・サービスの充実
- 地域の活性化～地域の面的再生への取組み～

（3）地域やお客さまに対する積極的な情報発信

- 地域密着型金融の取組みについて、地域やお客さまに対し、積極的な情報発信

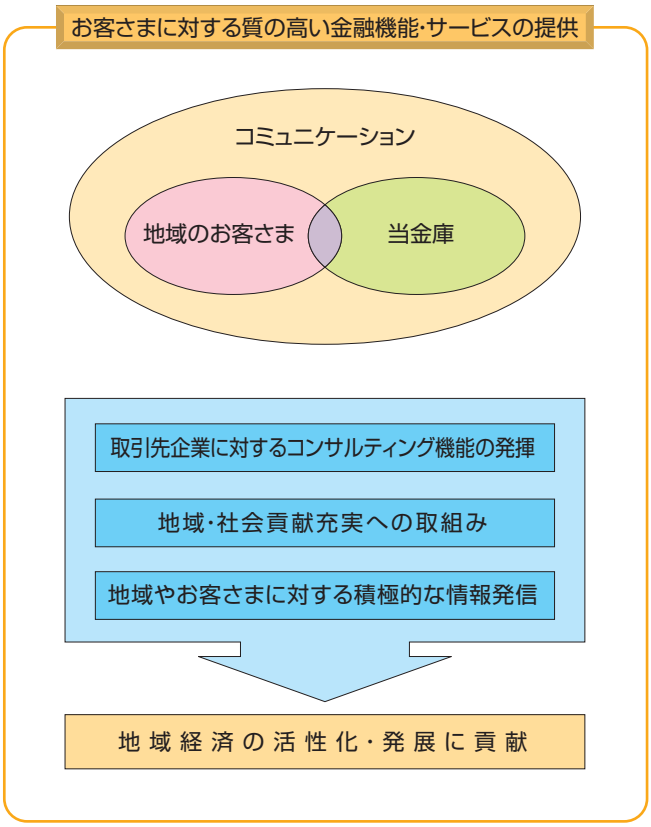

平成24年度の数値目標

・財務診断サービス	2,000件以上提供	
・経営改善支援取組み先数	200先以上	
・ISO14001削減目標（※14年度比）		
	電力使用量	15.0%以上削減
	廃棄物	13.0%以上削減
	紙使用量	16.0%以上削減
・視覚障がい者対応ATM	全店舗	1台以上設置
・点字誘導ブロック	全店舗	設置

地域密着型金融の取組み実績（平成23年度）

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

重点項目	具体的取組策	取組実績（平成23年4月から平成24年3月）
創業・新事業者等支援	・産学連携、日本工業大学寄附講座開講	・産学連携協定先の日本工業大学で、当金庫職員や企業経営者、税理士等を講師とする公開講座「創業の基礎」を開講（23.9～24.1）しました。 受講者数　学部生10名、一般社会人5名
	・創業・新事業、成長が期待される分野への資金支援	・創業・新事業支援融資の取扱い アロング　6件　17百万円（残高32件　49百万円） 起業家育成資金　60件217百万円（残高360件　893百万円） ・成長基盤3分野（環境、医療・介護・健康関連、保育・育児）の事業資金取扱い 地域応援資金「実」13件103百万円（残高29件195百万円）
	・事後モニタリング実施による支援体制の整備 ・関係機関との連携	・専任の審査役を配置し、アロング実行先の事業計画の進捗状況をモニタリングし、原因分析・計画修正など継続的に支援を行っています。 ・関東経済産業局、埼玉県中小企業振興公社、地元商工団体等と情報交換を行い関係強化に努めています。 ・埼玉県創業・ベンチャー支援センターの支援事業「彩の国ベンチャーマーケット」に協賛しています。
経営改善・事業改善支援	・財務診断サービスの充実	・経営改善の一助として企業診断資料を積極的に提供しています。 提供件数2,751件（23年度目標2,000件）
	・金融円滑化法の適切な対応と経営改善支援 （モニタリングの充実） （休日相談会） （経営改善計画）	・金融円滑化対応委員会・部会の運営、通信教育講座等による実務者の養成など金融円滑化法に適切に対応しています。 （対応措置の状況はホームページに掲載しています） ・条件変更実施先に対し、毎月モニタリングを実施しています。 （経営改善支援先126先、簡易モニタリング先1,200先） ・休日相談会を毎月全店で開催しました。 ・支援実施者を選任し、1店舗1社を目標に新規支援対象先42先を選定、既存先を含め210先の経営改善計画を策定し支援の取組みを行っています （23年度目標180先、取組実績は別表のとおり）
	・事業再生が必要な先への資金支援	・企業再生支援融資の取扱い サポート　21件　70百万円（残高212件364百万円）

2. 地域・社会貢献

地球環境問題	・環境配慮型機器・設備の積極的導入	・LED照明・高効率反射板への切り替え、ハイブリッド車の導入を計画的に進めています。本店他5店舗に「デマンドシステム」を設置し、電力節減に努めています。
	・環境関連金融商品を通じた環境・地域貢献活動への貢献	・環境クリーン定期預金を通じ、「彩の国みどりの基金」に5百万円の寄付を行いました。 ・エコカー購入資金　163件308百万円　（残高559件692百万円） 青空再生資金　2件　10百万円　（残高　32件　91百万円） ISO認証取得資金　0件　－　（残高　2件　5百万円）
	・ISO14001取得企業としての目的・目標の達成	・環境保全活動の削減目標と実績 電力使用量　実績15.8%削減（目標14年度対比13.9%削減） 廃棄物　実績20.9%削減（目標14年度対比12.5%削減） 紙使用量　実績29.8%削減（目標14年度対比15.5%削減） ・川口市主催の「エコライフDAY2011」「チャレンジエコライフ」に本部営業店から多くの職員が参加しました。 ・「かわしん環境活動報告書 第5号」を発行、環境情報の提供により地域の環境意識の啓蒙を図っています。
	・エコ通勤優良事業所に認証	・当金庫はマイカー通勤を昭和54年7月より禁止しており、公共交通機関利用などの長年に亘る取組みが評価され、平成24年2月、国土交通省が事務局となっている「公共交通利用推進等マネジメント協議会」により全店舗が「エコ通勤優良事業所」に認証・登録されました。
金融機能・サービス	・視覚障がい者等に配慮した取組みの推進	・視覚障がい者対応ATMを14台増設しました。（設置済30店舗、47台） ・営業店に点字ブロックの敷設を進めています。（設置済20店舗） ・その他人にやさしい店舗づくりを計画的に推進しています。 バリアフリー化、クリアボイス・筆談ボード全店設置など ・AED（自動体外式除細動器）を全店舗に設置しました。
	・利用者のニーズに即した金融商品の開発・提供	・東日本大震災の被災信用金庫のお客さまにかかる預金の代払い、口座開設等柔軟に対応しました。 ・震災の復旧・復興と被災者支援を目的に、復興支援定期預金「希望」や震災遺児支援定期預金「子どもは宝」を発売しました。
	・金融機能・サービスの充実	・トークン（ワンタイムパスワード）、生体認証付ICキャッシュカードの拡充により防犯、セキュリティの強化に努めています。 ・インターネットバンキングによる電子証明書サービス（法人向け）を開始しました。
	・2級ファイナンシャル・プランニング技能士の養成 ・年金・税務相談会	・資産相談に活用するため、2級ファイナンシャル・プランニング技能士を養成しています。（現在141名） ・年金相談会を各店舗で年2回、税務相談会を本店で毎月2回開催しました。

重点項目	具体的取組策	取組実績（平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月）
地域活性化	・かわしん経営塾の充実 ・ビジネスマッチングの推進 ・地域振興協賛 ・産学連携 ・中小企業の景気動向や特別調査の実施 ・各種の地域情報を収集	・西部地区に続き、東部地区に二つ目の「かわしん経営塾」を立ち上げましたセミナーの開催などで、若手経営者や次世代後継者を支援してまいります。 ・広域商談会「ビジネスアリーナ 2012」を共催し、技術力の PR、販路拡大の新たなビジネスチャンスを目指して取引先企業 16 社が出展、多くの商談が寄せられました。 ・地域のスポーツ振興として「川口市民マラソン」を協賛しています。 ・産学連携協定締結先とセミナーの開催など連携を深めています。 （締結先　東洋大学、日本工業大学、埼玉県立大学：協議会参加 埼玉大学） ・当金庫取引先 309 社を対象に景気動向調査を年 4 回実施し、地域の動向把握に努めています。 ・地元「商店街」の現状と課題等についてヒアリング調査を行い、45 の商店街から回答を得ました。今後「商店街」の活性化策の資料に活用します。

3. 地域や利用者に対する情報発信

取組みの情報発信	・ホームページ・ディスクロ誌による情報発信 ・環境活動報告書の発行（年 1 回） ・景況レポートの発行（年 4 回）	・年度、半期のディスクロージャー誌に、地域密着型金融の推進計画と毎年の取組み実績を掲載しています。ホームページにも掲載しています。 ・ホームページで、新着情報やキャンペーン商品、地域貢献活動状況などタイムリーに発信しています。 ・当金庫の環境方針、環境問題への取組み状況を広く理解していただくことと環境意識を高めていただくため、「かわしん環境活動報告書」を毎年定期的に発行しています。ホームページにも掲載しています。 ・当金庫取引先 309 社を対象に景気動向やタイムリーな話題を取り上げた特別調査を四半期ごとに実施し、企業動向や地域社会の動向等を「かわしん景況レポート」として発行しています。ホームページにも掲載しています。

4. 創業・新事業支援融資等の実績

（単位：件、百万円）

商品名	平成 23 年度（実行ベース）（H23/4 ～ H24/3）		平成 23 年度（残高ベース）（H24.3.31）	
	件数	金額	件数	金額
創業・新事業支援融資				
アロング	6	17	32	49
起業家育成資金	60	217	360	893
企業再生支援融資				
サポート	21	70	212	364
担保・保証に過度に依存しない融資等				
かわしん地域応援資金「実」	13	103	29	195
無担保マスター	1	7	7	164
トラさん	1	3	4	7
環境関連融資				
青空再生資金	2	10	32	91
エコカー購入資金	163	308	559	692
ISO 認証取得資金	－	－	2	5

5. 経営改善支援の取組み実績【23 年 4 月～ 24 年 3 月】

（単位：先数、%）

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ	α のうち再生計画を策定した先数 δ	経営改善支援取組み率 ＝ α／A	ランクアップ率 ＝ β／α	再生計画策定率 ＝ δ／α
正常先①	6,001	6		1	4	0.1		66.7
要注意先 うちその他要注意先②	1,724	189	6	175	177	11.0	3.2	93.7
要注意先 うち要管理先③	53	8	－	5	7	15.1	0.0	87.5
破綻懸念先④	108	6	1	4	6	5.6	16.7	100.0
実質破綻先⑤	179	1	－	1	1	0.6	0.0	100.0
破綻先⑥	76	－	－	－	－	－	－	－
小計（②～⑥の計）	2,140	204	7	185	191	9.5	3.4	93.6
合計	8,141	210	7	186	195	2.6	3.3	92.9

金融円滑化への取組み

地域金融円滑化のための基本方針

川口信用金庫は、地域のお客様のニーズにあった金融サービスの提供を通じ、「地域経済の発展、地域の皆さまとの共存共栄」を社会的使命としております。

中小企業者等金融円滑化法施行後、金融円滑化の態勢整備、貸付条件変更等による金融支援、経営改善計画の策定・モニタリング支援など金融の円滑化に向けた様々な取組みを行なってまいりました。

今後も、金融の円滑化に向け、コンサルティング機能の更なる発揮を図るとともに、業務の健全かつ適切な運営の確保にも配慮しつつ、全力を傾注して取組んでまいります。

1．取組方針

◇お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のご相談、お申し出に対しては、お客様の抱えている問題を十分に理解したうえで、できる限りその解決に向けて真摯に取組んでまいります。

◇お客様からの経営改善に向けた取組みに対しては、経営改善計画書の策定支援、モニタリングによる進捗状況の確認・助言など、本部・営業店が一体となってコンサルティング機能を十分に発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

◇お客様からのご要望にお応えできない場合は、理由や根拠をお示しした上で、お客まさにご納得いただけるように対応してまいります。

2．金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、次のとおり必要な態勢整備を図っております。

◇金融円滑化に関する本部の体制については専務理事を委員長とする「金融円滑化対応委員会」、下部組織として「金融円滑化対応部会」を設置し、地域金融の円滑化への取組みを一層強化しております。

◇金融円滑化に関する営業店の体制については、中小企業金融円滑化の支援態勢として支店長を金融円滑化対応責任者、融資課長を対応担当者とする金融円滑化相談窓口を設置し、ご相談をお受けしております。

◇お客様へきめ細かな経営改善支援を行うために、審査部企業支援室が定期的な企業訪問及び職員への研修、指導に取組んでおります。

◇職員に対してお客様の事業内容を見極める能力（目利き力）を向上させるため、各種講座への派遣・通信講座の受講・庫内研修を実施しております。

◇金融円滑化の適切な対応を図るため、全ての条件変更申込について進捗状況等の管理態勢を強化し、迅速な対応を図っております。

3．他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のご相談に際し、他の金融機関や信用保証協会等と連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図ってまいります。

4．ご相談窓口

◇お客様からの事業資金・住宅ローンご返済条件の変更等に関するご相談は、現在お取引頂いている各営業店の金融円滑化相談窓口にご相談下さい。

○金融円滑化相談窓口

・事業性融資・住宅ローン共通で各営業店に設置

・ご利用時間：平日 9 時～ 15 時（祝祭日及び当庫休業日を除きます）

・各営業店の所在地・電話番号は当庫ホームページの「店舗・ATM のご案内」をご覧下さい。

◇お客様からのご返済条件の変更等に関する苦情・ご要望については、下記の金融円滑化相談窓口で承ります。

川口信用金庫　金融円滑化相談窓口

専用電話番号【0120-256-620】

＊ご利用時間は、平日 9 時～ 17 時（祝祭日及び当庫休業日を除きます）

ワーク・ライフ・バランス推進への取組み

子育て応援で温かい職場づくりと女性の活躍を推進しています。

取組み状況

■子育て応援を積極的に推進しています

・子育て応援宣言企業の登録を行なうと共に、「埼玉県あったか子育て企業賞－奨励賞を平成 21 年に受賞しました。
・適正な人員数を勘案した人事異動を行なうことにより、出産休暇、育児休暇を取得しやすい職場環境づくりを行なっています。
・配偶者の出産に際し父親の休暇取得を奨励しており、平成 22 年には、川口市男女共同参画情報誌「ワン・ステップ」に金庫男性職員へのインタビュー記事が掲載されました。
・育児短時間勤務制度の改定を行い、制度の利用可能期間を小学校就学の始期に達するまでに延長し、通勤や保育所への送り迎えの時間を考慮した就業時間の選択を可能にすることにより、更に利便性の良い制度とした一方、育児休業中における金庫とのコミュニケーションを密にし、復帰に際してのアドバイスや勤務場所などの配慮を行なっています。

■ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

・全店一斉定時退庫日・定時退庫週間を設定しメリハリのある業務推進を行うことにより、長時間労働の抑制を行なっています。
・「ワーク･ライフ･バランスの実現」に対する【3つの心構え】と【10 の実践】を制定し、全職員に周知しています。
・節電対策や職員の健康管理ならびに家族との団欒の時間を増やす事を目的として、残業時間の抑制に努力しています。

ワーク･ライフ･バランスの実現（仕事と生活の調和）

3 つの心構え

① 本 気
（全役職員が「本気」で仕事の効率化に取り組む）
② 前向き
（全店もWLB実現のために前向きに取り組む）
③ 全員参加
（例外を設けず、全ての仕事で効率化に取り組み、全員のWLBを実現する）

10の実践

① 会議のムダ取り
（会議の目的やゴールを明確にする。会議所要時間を明示する。必ず結論を出す）
② 金庫内資料（報告）の削減および省力化
（庫内資料の作成基準の明確化、報告物の洗い直し・簡略化）
③ 労働時間の適切な管理
（上司は部下の仕事と労働時間を把握し、部下も仕事の進捗報告をしっかり行なう）
④ 業務分担の適正化
（業務の流れを分析した上で、業務分担の適正化を図る）
⑤ 標準化・マニュアル化
（「人に仕事がつく」スタイルを改め、業務を可能な限り標準化・マニュアル化する）
⑥ 書類を整理整頓する
（キャビネット・机上等の整理整頓をする。ホワイトボードやスケジューラーで情報を共有する）
⑦ 「集中タイム」の設定
（電話・私語・歩き回る等を禁止し、集中力を高め業務に取り組む）
⑧ 担当以外の業務を知る
（各人が担当業務以外の周辺知識を身につけ、業務負荷の偏在を解消する）
⑨ スケジュールの共有化
（時間管理ツールを用いてスケジュールの共有を図り、お互いの業務効率化に協力する）
⑩ 仕事の効率化策の共有
（研修・通達等を利用して、効率的な仕事の進め方を共有する）

■女性職員の更なる活躍

・女性の営業店課長を増員し、今までに培った経験と知識を基に部下指導や教育面で力を発揮しています。
・お客様からの年金に関する相談を受ける年金アドバイザーを始めとして、女性職員による渉外活動を今後も推進していきます。
・職場復帰後においても、子供に急な発熱等があった場合には、特別休暇として「子の看護のための休暇」を制度化しており、働きながら育児を行なう職員からは好評を得ています。

取組みの成果

・出産を機に退職する職員はほとんど無く、育児休業取得者が増え、さらに第 2 子出産の職員も増加しています。
・子育てをしながら働くロールモデルとなる女性職員が増えていることで、若い世代の職員にも良い模範となっています。
・ワーク・ライフ・バランスを推進する事により、職員各自の健康維持や家族との団欒の時間を増やす事で仕事に対する意欲を増進させることが出来ます。
・女性職員の活躍は男性職員にとっても良い刺激となり、相乗効果が期待されます。

当金庫は、子育てをしながら働く職員を応援しております。

文化的・社会的貢献活動

献血活動

平成 23 年 6 月 16 日、役職員による献血を行いました。当金庫は昭和 60 年に“かわしん献血会”を発足させ、以来 27 回目の実施となります。今後も「献血サポーター企業」として、献血活動の普及・拡大に努めてまいります。

福祉施設への訪問演奏活動

平成 23 年 11 月 19 日、川口市高齢者総合福祉センター「サンテピア」において、当金庫の軽音楽部による演奏会を開催しました。演奏終了後、「生の演奏はやっぱり違う」、「また聴かせてほしい」といったご意見をいただきました。

地元催事への参加

“かわしん”は地元とのふれあいを大切にして地域行事に積極的に参加しています。一ノ割支店では、“一ノ割町会夏祭り”に職員 16 名が参加し、地元の皆さまと共に神輿を担ぎ、楽しいひと時を過ごしました。また、各営業店においても地元の皆さまとの交流を深めています。

中学生の職場体験学習の受け入れ

平成 23 年 11 月、志木支店にて、志木中学校及び志木第二中学校の生徒 11 名の“職場体験学習”を受け入れました。信用金庫の役割や業務を学ぶとともに、ビデオ視聴やロビーにて挨拶の仕方や札勘練習、ポスター作成などを行いました。

「さいたまビジネスアリーナ2012」に共催

平成 24 年 1 月 25 日、26 日に開催された国内最大級の広域商談会「さいたまビジネスアリーナ 2012」を共催し、技術力の PR、販売拡大・取引拡大の新たなビジネスチャンスを目指して、お取引先企業 16 社が出展し、多くの商談が寄せられました。

「川口マラソン大会」への協賛

平成 23 年 12 月 4 日に開催された「第 30 回川口マラソン大会」を特別協賛企業として応援しました。メキシコオリンピック銀メダリストの君原選手が招待され、“かわしん”の名称が入ったゼッケンを付けた多くの市民ランナーが健脚を競いました。当金庫の職員 30 名も参加し、心地良い汗をかきました。

トピックス

寄付講座「創業の基礎」贈呈式を実施

平成 23 年 8 月 3 日、産学連携協定先である日本工業大学と寄付講座の開講に伴う目録の贈呈式を行いました。当金庫の職員や企業経営者、税理士等が講師となった公開講座「創業の基礎」を 9 月から 12 月まで開講いたしました。

「かわしん金庫概況説明会」の開催

平成 23 年 11 月 22 日、総代の皆様、後援会の皆様をお招きして、当金庫の経営内容等をご理解いただくため、さいたま新都心のホテルブリランテ武蔵野において、「川口信用金庫概況説明会」を開催いたしました。

社会貢献課を新設

平成 24 年 4 月、社会貢献活動を通じて地域社会の発展に寄与するため、総務部に社会貢献課を新設しました。今後も地域・社会貢献活動の充実に努め、お客さまから選ばれる信用金庫を目指してまいります。

「山口会長旭日双光章受章感謝の集い」の開催

平成 23 年春の叙勲において、山口会長が永年の金融功労により、『旭日双光章』を受章しました。平成 23 年 11 月 22 日、金庫概況説明会後、「山口会長旭日双光章受章感謝の集い」が開催され、山口会長から「会員・お取引先の皆様や役職員 OB の方々のお蔭で受章できました」と喜びとお礼の挨拶が述べられました。

東部地区「かわしん経営塾」スタート

西部地区に続き、新たに東部地区 10 店舗を対象に「かわしん経営塾」が発足しました。平成 24 年 3 月、中小企業経営をテーマにセミナーを開催しました。これからも若手経営者や次世代後継者を支援してまいります。

「振り込め詐欺未然防止」により感謝状

平成 24 年 4 月 17 日、武蔵浦和支店の丸山係長が振り込め詐欺未然防止により、浦和警察署から感謝状をいただきました。また、テレビ埼玉からも取材を受け、5 月 28 日にテレビ放映されました。当金庫では各営業店に「振り込め詐欺被害防止マスター」を配置し、振り込め詐欺被害の未然防止に努めています。

東日本大震災復興支援への取組み

“かわしん”は、東日本の復興を応援しています

昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災と、それに伴う福島第一原発事故の影響により、東日本の被災地の皆様の生活は一変し、未だに大変な状況が続いています。
“かわしん”は、被災地の一日も早い復興を願い、役職員全員で応援しています。

被災者の方々への支援

東日本大震災復興支援定期預金「希望」発売

東日本大震災復興支援定期預金「希望」を 200 億円販売し、8 月 23 日に日本赤十字社埼玉県支部長の上田知事へ、販売総額の 0.05%相当額である 1,000 万円を寄付させていただきました。

震災遺児支援定期預金「こどもは宝」を発売

震災遺児支援定期預金「こどもは宝」を 100 億円販売し、9 月 28 日に「あしなが育英会」へ販売総額の 0.05%相当額である 500 万円を寄付させていただきました。

被災地への支援活動

東北復興応援「鶯宿温泉・平泉中尊寺の旅」を実施

「がんばろう！東北復興応援旅行“鶯宿温泉と世界遺産『平泉中尊寺』1 泊 2 日の旅”」を 10 月 10 日から 13 日まで実施し、川信会の会員の皆様、職員 OB をはじめ、総勢 356 名のご参加をいただきました。

職員による東北被災地へのボランティア活動

当金庫の職員 5 名が、10 月 17 日から 20 日まで、岩手県山田町にて、災害ボランティア活動を行いました。被災地域の一日も早い復興を願っております。

窓口での義援金の受付や役職員による義援金などのほか、被災地へ支援物資を届けました。

環境保全活動への取組み

限りある資源　環境保全は“かわしん”の思いです。

当金庫は、文化的・社会的貢献活動とともに、環境問題への取組みが地域金融機関としての社会的・公共的使命と考え、国際的な環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を平成16年5月いち早く取得し、環境に配慮した商品の取扱い、省エネ、CO_2削減、チャレンジ25キャンペーンへの参加等、「環境にやさしいかわしん」として積極的に取組んでおります。

これらの活動や商品は、環境意識の高まりとともに地域の皆さまに温かく受け入れられております。

環境方針

Ⅰ．基本理念

川口信用金庫は、「堅実公正な経営に徹し、地域社会の繁栄に奉仕する」を経営の基本とし、協同組織による地域金融機関としての社会的使命と公共的使命を自覚し、全役職員が一丸となって地域の発展と環境保全に積極的に取組みます。

Ⅱ．基本方針

1. 当金庫が行う事業活動が、環境に影響を及ぼす要因を的確にとらえ、技術的・経済的に可能な範囲で環境目的・目標を定めるとともに、定期的或いは諸条件の変化に対応し適宜レビューを行い、継続的に改善し、環境汚染の予防に取組みます。
2. 上記事業活動が環境に影響を及ぼす要因の中で、特に、地域社会への貢献、中小企業経営再建支援、および福祉・環境を大切にする真の地元金融機関を目指した活動に重点を置き、地域社会との連携を強化しつつ環境保全に取組みます。
3. 環境に関連する適用可能な法的要求事項及び業界行動指針等、その他の要求事項を順守します。
4. 一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、環境マネジメントシステムの効果をあげる為、この環境方針を全役職員、又は当金庫のために働く全ての人に周知徹底を図ります。
5. この環境方針を金庫内外に広く公開します。

ISO・環境関連年表

H15. 9	「環境管理室」設置
H15. 9	第1回コンサルティング開始
H15.12	かわしんISO関連特別融資の発売
H16. 5	ISO認証取得（本部及び本店営業部）
H17. 6	クールビズ開始 （以降毎年6月から9月実施）
H17.11	ウォームビズ開始 （以降毎年11月から3月実施）
H19. 2	ISO更新審査
H19. 7	かわしん環境クリーン定期預金発売 （第1次募集） （H19.11第2次募集、H20.7第3次募集、H21.2第4次募集、H21.7第5次募集、H21.11第6次募集、H22.2第7次募集、H22.6第8次募集、）
H19.10	かわしん環境活動報告書Vol.1発行
H20.11	かわしん環境活動報告書Vol.2発行
H21.11	かわしん環境活動報告書第3号発行
H22. 3	ISO更新審査
H22.11	かわしん環境活動報告書第4号発行
H23.11	かわしん環境活動報告書第5号発行

省エネ・節電の取組み

昨年の夏、職場や家庭で節電の取組みが広がりました。電力消費が集中するピーク時間帯の需要を減らすことが大きな目的で、昼間の電気使用を夜間にずらしたり、ガスや石油へ代替えしたりするなどエネルギーの分散利用が中心でした。

かわしんは今夏の経験を「節電」だけに留めず、「省エネ」の推進へつなげて一層の温暖化防止に努めていきます。

クールビスは5月1日から10月末で実施。節電に努めました。

業務部門だけでなく、店舗やATMコーナーなどでも節電。

デマンド監視装置。
8～9月、前年比平均20%の節電を達成。

■全店で毎年発生する廃棄文書を溶解処理して再生に役立てています。トイレットペーパーに換算すると下表になります。

	廃棄文書重量（トン）	再生トイレットペーパー個数
平成17年	103	103万個
平成18年	36	36万個
平成19年	45	45万個
平成20年	40	40万個
平成21年	52	52万個
平成22年	40	40万個
平成23年	39	39万個

地域社会の一員として

かわしんは人的な経営資源を活用し、事業活動以外でも地域社会に貢献しています。職員一人ひとりが地域社会の一員として、主体的に地域ボランティア活動などに参加しています。

川口市（旧鳩ヶ谷市）教育委員会が市内の里小学校で行った植樹祭。緑化推進事業へ協力して苗木を寄贈し、鳩ヶ谷支店長が植樹しました。

職員への教育と啓発を行っています。

■環境の国際基準 ISO 14001 の EMS（環境マネジメントシステム）に基づき、職員に対し継続的に教育・啓発を行っています。

■「金庫の環境方針」「私たちの環境目標」「私たちの環境行動ルール」などを記入した EMS カードを全職員が所持し、環境意識の高揚を図っています。

高効率反射板採用（本店営業部）

昨年の夏、かわしんは節電対策として最大需用電力 15%の削減を目指し、対応策として蛍光灯の照明を 50%削減して営業したところ、一定の成果を挙げました。節電行動を継続することは社会的要請であり、より一層の削減努力が求められています。

こうした中で、高効率反射板システムを本店営業部に採用しました。このシステムを導入することで、適正な照度を維持しながら CO2 排出量の削減と省エネ効果が期待できます。

●主な特徴
①全反射率が 99%以上の高効率反射板の設置と、高出力の安定器と FHF 蛍光管に入れ替えることで、蛍光管を 2 本から 1 本に減らしても、適正な照度が維持できる。
②高効率反射板システムの設置により間引き点灯に比べ均一の照度となり、明るさのバラつきを抑制できる。
③従来の蛍光灯器具を継続して使用でき、消費電力も 44%程度削減できる。
④ LED 照明よりも安価である。

環境関連商品を通じて環境保全に寄与しています。

■環境関連融資
・環境みらい資金（県制度資金）の取扱い
・かわしん ISO 関連特別融資の取扱い
・埼玉の家、住宅ローン
・カーライフプラン、エコカー（環境自動車）資金の取扱い
かわしんの全ての店舗でお客様のご相談、ご利用をお待ちしております。

お客さまへ環境情報を提供します。

お客さまに環境問題へのご理解を深めていただくため、平成 23 年 11 月、かわしんの環境活動報告書第 5 号を発行しました。これからも情報を提供してまいります。

お客様保護等への取組み

お客様の正当な利益の保護や利便性の向上に取組んでまいります。

顧客保護等管理基本方針

・顧客に対する取引又は商品の説明及び情報提供の適切性及び十分性を確保します。
・顧客の相談・苦情等の対処の適切性及び十分性を確保します。
・顧客情報の管理の適切性を確保します。
・業務が外部委託される場合における顧客情報や顧客への対応の管理の適切性を確保します。
・顧客の利益が不当に害される恐れのある取引の管理の適切性を確保します。
・その他顧客保護や利便の向上のために必要であると理事会において判断した業務の管理の適切性を確保します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1．当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2．金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3．当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4．当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5．金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]
当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。
苦情は、当金庫営業日（9 時～ 17 時）に営業店（電話番号は後掲、店舗のご案内を参照ください）または、お客様相談室（電話：0120-58-3311）にお申し出ください。
[紛争解決措置]
当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9 時～ 17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、関東地区しんきん相談所 (9 時～ 17 時、電話：03 － 5524 － 5671) にお申し出があれば埼玉弁護士会（048 － 710-5666）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
なお、前記東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する次の方法もあります。
（現地調停）東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法。
（移管調停）東京以外の弁護士会に案件を移す方法。
ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。
お客様からの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所・関東地区しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望に応じて適切な機関をご紹介いたします。

苦情等への対応

当金庫の業務処理に伴い発生した相談・苦情又は紛争等（苦情等といいます）への対応につきましては、営業店及び本部各部に責任者を置くとともに、お客様からのお申し出事案について、お客様相談室にて一元管理を行い、事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署、お客様相談室が連携して手続きの進行に応じて適切にご説明・対応する等、速やかな解決を第一に考えた態勢を構築しております。

苦情等への取組体制

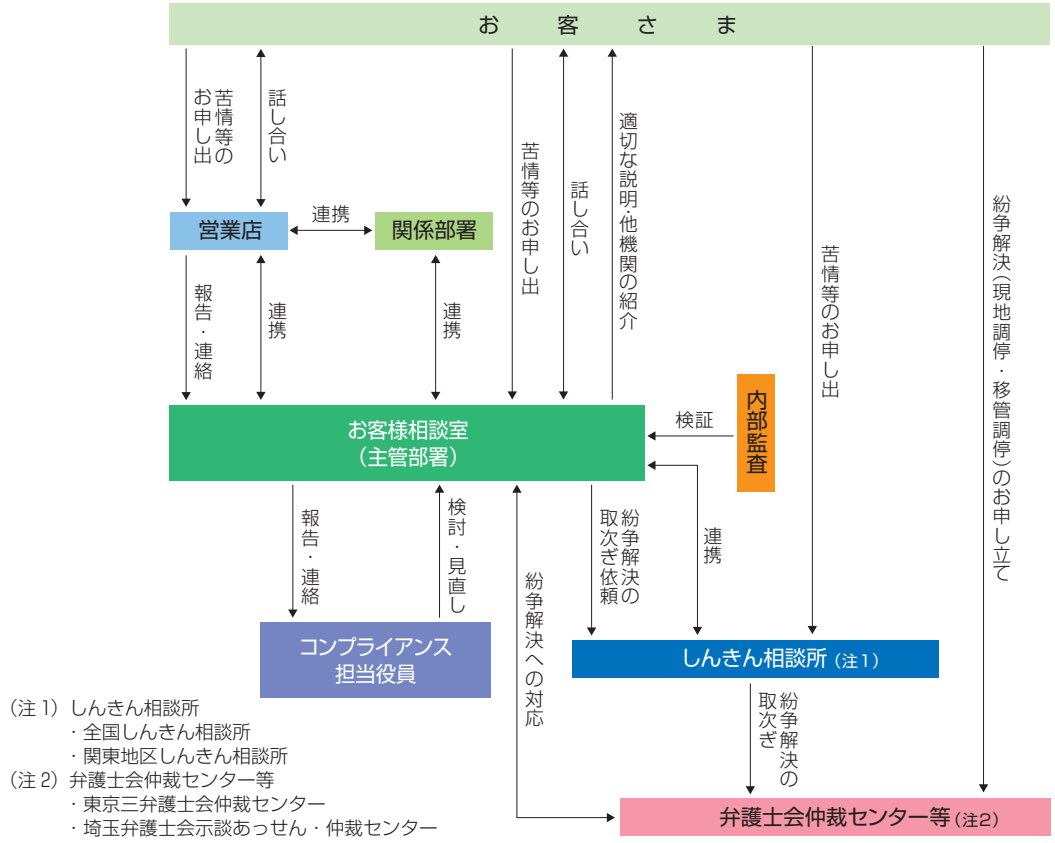

（注 1）しんきん相談所
・全国しんきん相談所
・関東地区しんきん相談所
（注 2）弁護士会仲裁センター等
・東京三弁護士会仲裁センター
・埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

「お客様相談室」の設置

金融 ADR 制度を含めた苦情等対応専任部署として法務監理部内に「お客様相談室」を設置し、お客様からのお申し出等に対して、迅速、的確に対応できる体制を構築しております。

＜お問い合わせ窓口＞
川口信用金庫　お客様相談室
電話番号　0120-58-3311
受付時間　月～金　9：00 ～ 17：00
（祝日、12 月 31 日～ 1 月 3 日を除く）

個人情報保護宣言（抜粋）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

※詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1．当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。

2．当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
⑴ 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
⑵ ①から③の他、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3．当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

4．当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

5．当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども川口信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1．当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

2．当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

3．当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行ないません。

4．当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

5．当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融犯罪被害の未然防止への取組み

偽造・盗難キャッシュカードによる犯罪からお客様の大切な預金をお守りするため、被害の発生を防止するための対策および被害を最小限とするための対策を図っております。

■届出・受付先

偽造・盗難・紛失等の通帳・カード被害等に遭われた場合には、右記の受付先にご連絡ください。

	受付時間帯	受付先名称	受付先電話番号
信用金庫営業日	0時～9時	しんきんサービスセンター	03-3740-3080
	9時～17時	お取引店又は最寄りの店	お取引店又は最寄りの店の電話番号
	17時～24時	しんきんサービスセンター	03-3740-3080
信用金庫休業日	0時～24時		

■暗証番号変更のお願い

類推されやすい暗証番号（生年月日、電話番号等）を使用されているお客様は、お早めに変更をお願いします。暗証番号の変更は当金庫のATMでお手続いただけます。なお、当金庫から暗証番号をお尋ねすることは一切ございません。

振り込め詐欺について

平成20年6月21日から「振り込め詐欺救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）」が施行となりました。

本法律は、被害者救済の観点から、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ滞留している犯罪被害資金の支払手続等について定めた法律です。

当金庫では、振り込め詐欺救済法の定めに基づき、振り込め詐欺等の犯罪被害資金を当金庫の口座に振り込んだ方からのご相談をお受けいたします。

振り込め詐欺救済法に基づき、口座名義人の預金債権消滅手続や分配金支払申請受付手続等を順次行いますので、被害資金の実際の支払までには時間がかかることもあります。それまでは被害のお申出を承り、実際に被害資金返還の手続きが行われる際に連絡を差し上げる取り扱いとなりますのでご了承ください。

詳細につきましては、最寄りの営業店へお問い合わせ下さい。

振り込め詐欺救済法に基づく公告および預金保険機構の詳細につきましては、当金庫窓口にお問い合わせください。

■振り込め詐欺被害防止マスターの配置

埼玉県警のご協力のもと、振り込め詐欺被害防止への理解と取組強化のため、「振り込め詐欺被害防止マスター研修会」を実施し、各営業店に「振り込め詐欺防止マスター」を任命、配置致しています。

振り込め詐欺被害防止マスター研修会実施（平成24年6月）

■防犯訓練等の実施

お客様の大事な財産を守るためにも、地元警察の協力を得て各防犯訓練を実施しました。

平成23年度

「防犯模擬訓練」実施店舗・・・・・・・12店舗

「振り込め詐欺防止訓練」実施店舗・・・ 6店舗

防犯模擬訓練（平成23年11月 戸田北支店）

振り込め詐欺防止訓練（平成24年4月 一ノ割支店）

コンプライアンス体制

コンプライアンス（法令等遵守）体制

“かわしん”は「コンプライアンス」を経営の最重要事項として位置づけ、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、専務理事を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しています。

また、営業店には法令や社会的ルール、金庫内ルールの遵守徹底を担う「コンプライアンス責任者･担当者」を配置しています。

実践面では、法令等遵守に係る基本方針に基づき「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全職員に配布し、「コンプライアンス実践計画」に基づいた研修やOJTの実施等によりコンプライアンスを周知徹底しています。

このように金庫全体で法令等を遵守し、コンプライアンスに則った適正な業務の遂行状況について厳しい目でチェックを行い「お客様に安心してお取引いただける企業風土の醸成」に努めています。

≪川口信用金庫行動綱領≫

1. **信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任**
   信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. **質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献**
   経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. **法令やルールの厳格な遵守**
   あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. **地域社会とのコミュニケーション**
   経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. **従業員の人権の尊重等**
   従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. **環境問題への取組み**
   資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組む。
7. **社会貢献活動への取組み**
   信用金庫が社会の中においてこそ存続･発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取組む。
8. **反社会的勢力の排除**
   社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

コンプライアンス体制

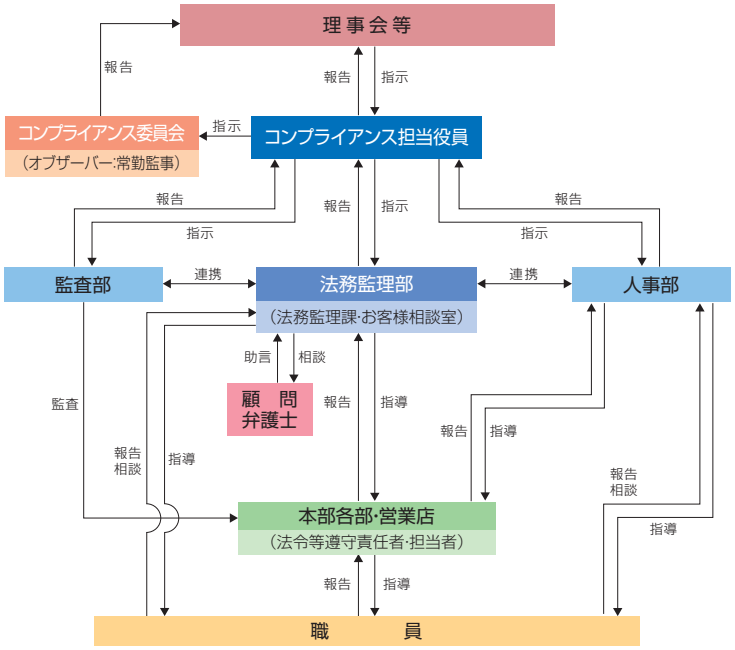

緊急時の業務継続体制

かわしんは災害時等の業務継続体制の整備・強化に努めています。

当金庫は、大規模地震等の自然災害やシステム障害に加え、新型インフルエンザ等の感染症パンデミックが発生した場合にも、地域の経済活動に必要な金融サービスを維持するという地域金融機関としての社会的責任を果たすための業務継続体制を整備（右図）しております。また、災害時等における迅速な初動対応を確保するため「緊急連絡／安否確認システム」を導入し、緊急時の連絡体制を強化しています。

昨年３月に発生した“東日本大震災”を踏まえ、業務継続計画書、地震対策要領、職員の参集基準等の実効性・機能性を分析・検証して見直しも行いました。

今後も、首都直下型地震の発生等に備え業務継続体制の強化に努めてまいります。

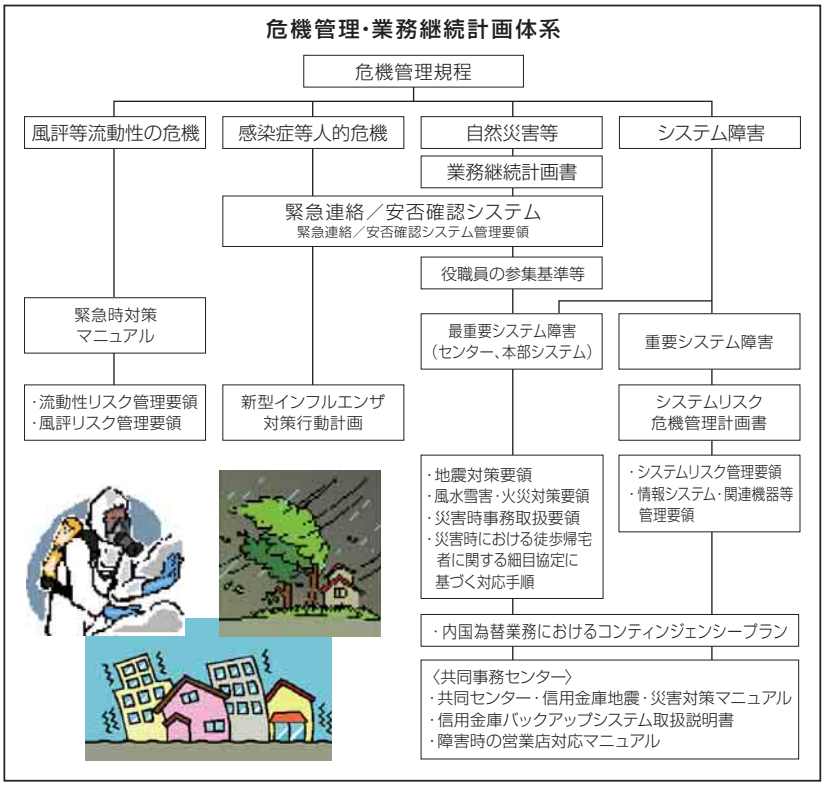

大規模地震発生時、的確に行動出来るよう携帯用のマニュアルを作成しました。

手帳に挟んだり、鞄等に入れて常に携帯することで防災意識を高めるとともに、災害時の基本的な対応がすぐに確認できるように、ポケット版の「大規模地震対応マニュアル」を作成し、昨年９月１日の「防災の日」にあわせ全役職員に配布しました。

本マニュアルは折りたたみ式で、大規模地震が発生した場合の対応が営業時間中・営業時間外（平日および休日）別に整理されているほか、災害発生時の参集基準（チャート式）、安否確認システムの操作手順、緊急連絡先記入欄、NTT 災害用伝言ダイヤル操作手順、事前の備え等がコンパクトにまとめられ、実用的な内容となっています。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人１票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。（右「図解」参照）

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

当金庫の総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。（右「フロー図」参照）

①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③その総代候補者を理事長が総代に委嘱する（異議があれば申し立てる）

総代候補者選考基準

総代候補者は、当該総代任期の開始の日における年齢が原則として 80 歳未満の方とし、次の基準により選考するものとする。

(1) 人格・見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
(2) 地域における信望が厚く、良識をもって正しい判断ができる方
(3) 金庫の理念･使命をよく理解し、金庫と緊密な取引関係を有する方
(4) 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
(5) 行動力があり、積極的な方

■総代会の仕組み（図解）

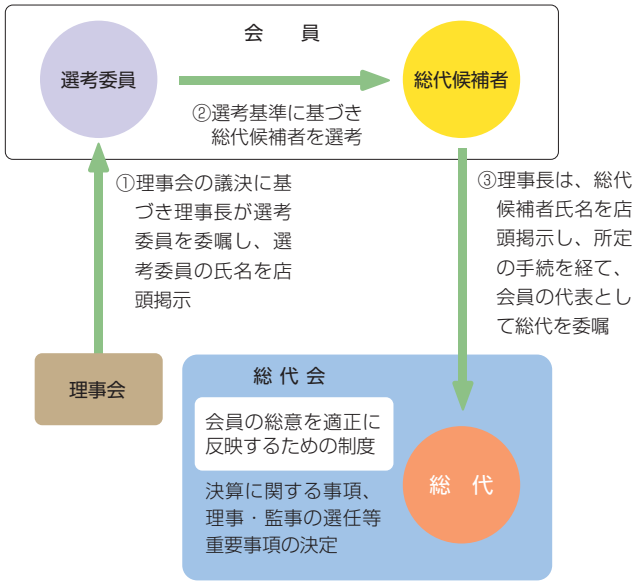

■総代が選任されるまでの手続きについて（フロー図）

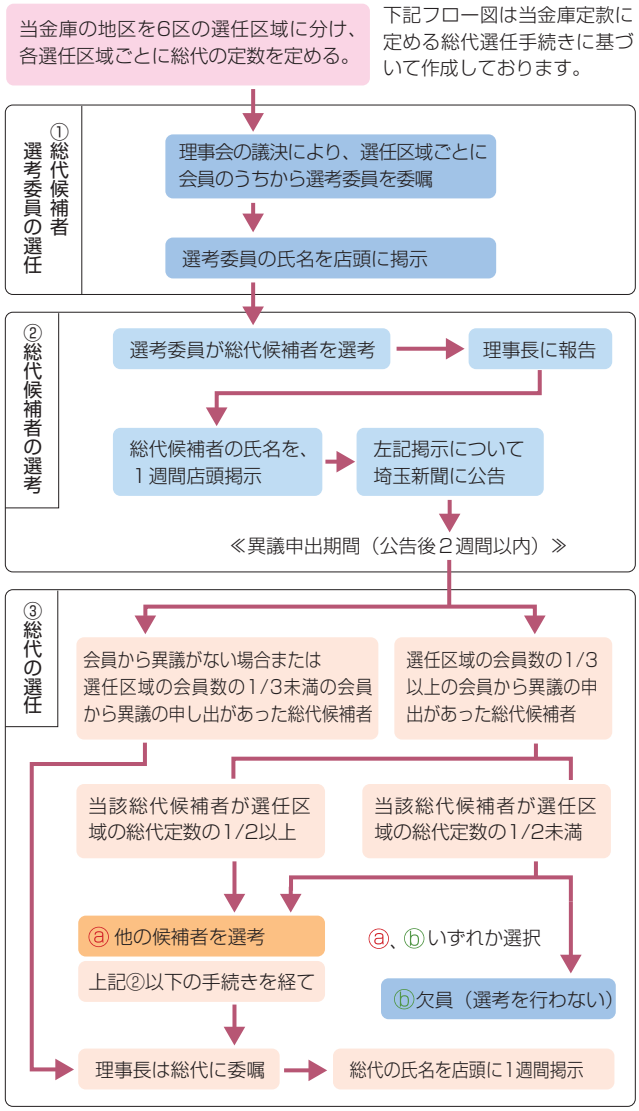

総代の任期・定数

総代の任期は 2 年です。総代の定数は、120 名で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、平成 24 年 6 月末日現在の総代数は 116 名で、会員数は 64,488 名（平成 24 年 3 月末）です。

選任区域ごとの会員数

（単位：名）

	1 区	2 区	3 区	4 区	5 区	6 区	合　計
法　人	1,923	1,740	1,904	1,666	1,756	1,536	10,525
個　人	10,376	8,156	9,774	9,563	8,803	7,291	53,963
総合計	12,299	9,896	11,678	11,229	10,559	8,827	64,488

平成 24 年 3 月 31 日現在

総代名簿

選任区域	定数	氏　名
1 区	22 人	天一　慶三郎　飯島　隆　石川　義明　伊藤　光男　稲垣　茂　榎本　信雄　大熊　和雄 榊原　徳太郎　島田　雄三　清水　一郎　鈴木　克　高徳　慶明　田中　章夫　辻井　健郎 中川　隆夫　長谷川　浄意　福島　成次　福原　勝　邑田　一夫　森田　昌明　吉田　肇
2 区	18 人	池沢　勝之　池田　東央　石田　恵三　宇田川　尚志　上市　一吉　小嶋　隆善　芝崎　貞通 千葉　正吾　中井　健雄　永井　政一　永瀬　馨　永瀬　留十郎　永瀬　昌文　橋本　総司 林　達也　古川　元一　増田　幸也　吉岡　和義
3 区	22 人	赤塚　真理　阿部　恭久　飯島　嵩　入野　純一　岩田　義雄　大庭　將史　小川　博史 小口　政一　金子　博史　倉田　勉　齋藤　誠治　制野　周弘　武井　美親　田中　一治 辻村　健　戸張　静夫　永井　要　長岡　宏雄　仲川　喜代美　仁多見　廣業
4 区	21 人	池田　政吉　岩井　良明　岩瀬　範忠　榎原　誠　奥ノ木　信夫　小島　徹　駒　英明 篠塚　和広　白井　房司郎　白井　靖　田中　千裕　遠山　貞夫　戸塚　博之　中原　浅次 野口　徳男　濱田　豊治　深井　明　堀江　清文　増井　正樹　町田　二朗
5 区	20 人	會田　雅圀　石井　健治　伊藤　雅一　奥墨　元治　葛生　恵二　児玉　繁蔵　小山　利 斎藤　純孝　下里　孝典　関野　英太郎　遠山　秀一　永井　進　仲野　与三郎　新関　忠邦 原田　英雄　星野　公利　南　昇　八木　貞男　吉田　和男
6 区	17 人	阿部　和司　池田　康博　井上　敬三　大熊　忠雄　大島　平次　岡野　元昭　清水　梅雄 清水　良介　志村　武一郎　塚本　欣市　冨岡　健治　浪川　満太郎　藤澤　武彦　細田　嵩 増田　照明　諸岡　幸重　吉野　幸吉

※総代は平成 24 年 6 月末現在です。総数 116 名（敬称略・順不同）

通常総代会の決議事項等

平成 24 年 6 月 26 日開催された第 89 期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

報告事項

第 89 期（自　平成 23 年 4 月 1 日・至　平成 24 年 3 月 31 日）業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

第 1 号議案　第 89 期（自　平成 23 年 4 月 1 日・至　平成 24 年 3 月 31 日）剰余金処分案承認の件
第 2 号議案　会員除名の件
第 3 号議案　定款一部改正の件
第 4 号議案　理事全員任期満了に伴う選任の件
第 5 号議案　監事全員任期満了に伴う選任の件
第 6 号議案　退任理事、退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

於）さいたま新都心「ホテルブリランテ武蔵野」

業績ハイライト

預金積金残高

7,045億円

当金庫の預金積金残高は年々増加し、平成23年度末では7,045億円となっております。そのうち個人のお客さまが8割以上を占め、多くの地元の皆さまから高い信頼をいただいております。これからもご信頼にお応えできるよう健全経営をめざしてまいります。

※詳しくは47ページをご覧下さい

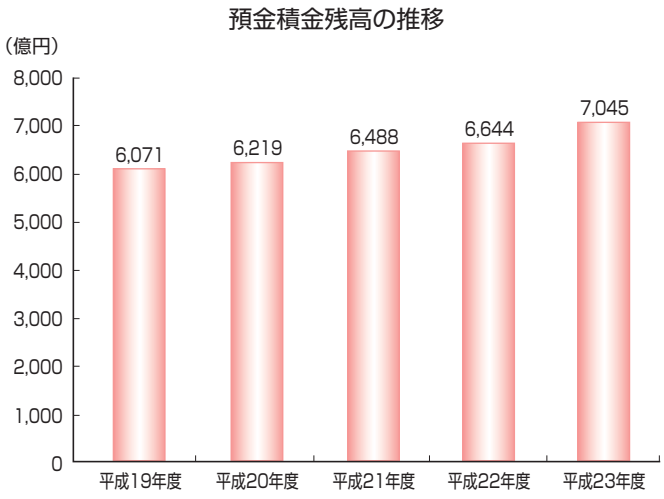

貸出金残高

3,585億円

当金庫の貸出金残高は、平成23年度末では3,585億円となっております。当金庫は地元中小企業の健全な発展および地域の皆さまの豊かな暮らしのお手伝いのため、特定の業種に偏ることなく、小口・多数者利用の原則に基づいて、ご融資を行っております。

※詳しくは48、49ページをご覧下さい。

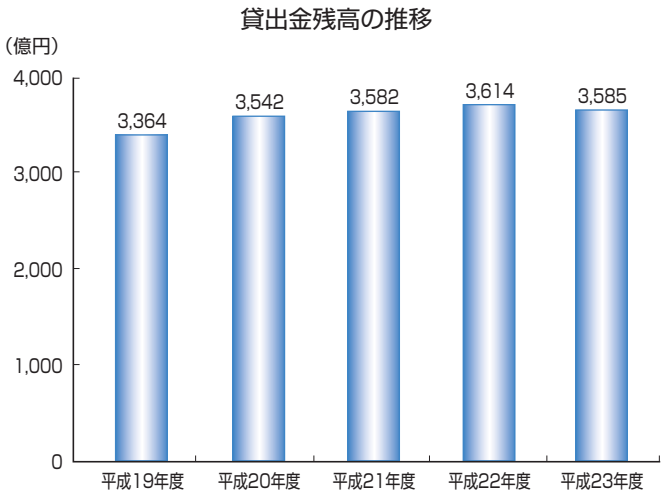

預かり資産残高

332億円

当金庫では、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう国債、投資信託、生命保険、損害保険などの窓口販売も行っております。平成23年度末では332億円となっております。

※詳しくは34ページをご覧下さい。

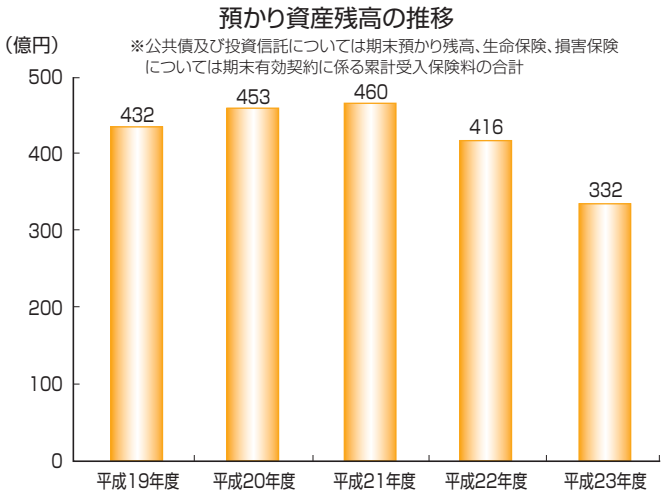

自己資本比率

11.02%

自己資本比率は金融機関の健全性や安定性をはかる重要な指標のひとつです。当金庫の平成23年度末の自己資本比率は11.02%と、国内基準である4%を大きく上回っております。これからもご安心してお取引していただけるよう自己資本を充実させてまいります。

※詳しくは27、53ページをご覧下さい。

国内基準との比較

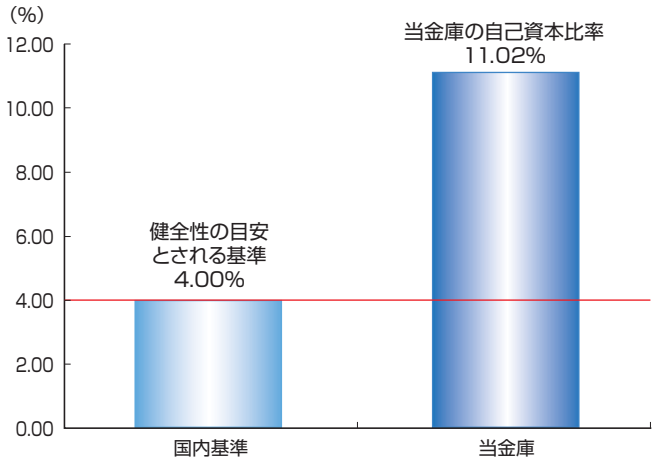

不良債権比率 ※金融再生法に基づく不良債権

4.34%

当金庫では「金融検査マニュアル」に則した自己査定基準等に基づく厳正な資産査定を行い、これを基に不良債権の償却・引当を実施しております。平成23年度の不良債権比率は前期比0.17ポイント改善して4.34%に低下しております。これからもより一層の資産の健全化を図ってまいります。

※詳しくは28、52ページをご覧下さい。

不良債権比率の推移

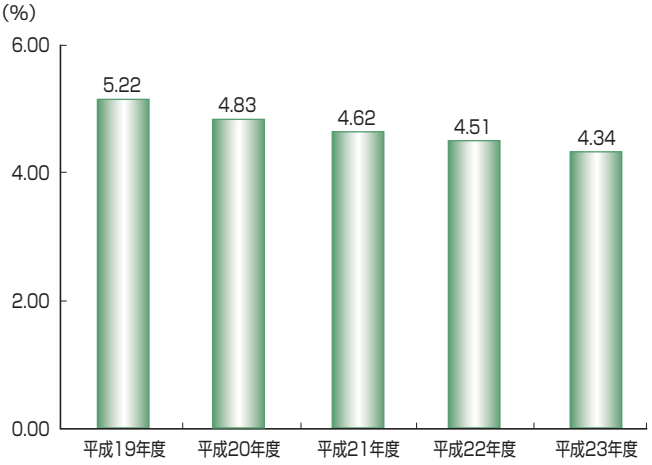

業務純益

32億円

業務純益は金融機関の本業における収益力を表わします。健全な経営を維持していくためには、安定的かつ適正な利益を計上する必要があります。平成23年度において、当金庫は業務純益32億円を計上することが出来、業務純益は安定的に推移しております。

※詳しくは26ページをご覧下さい。

業務純益の推移

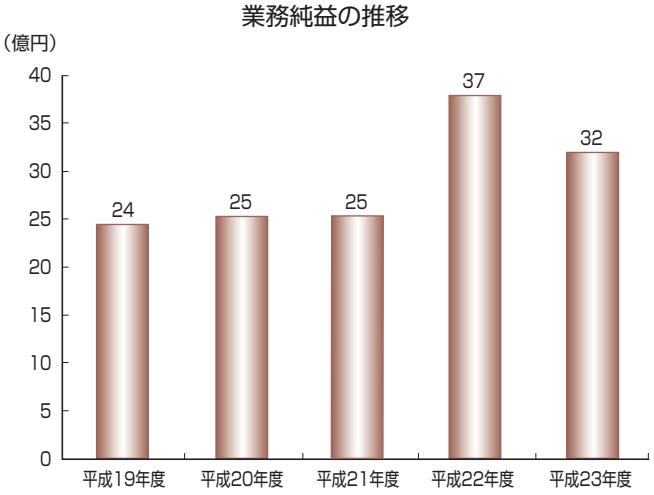

平成23年度事業の概況

かわしんの業績は順調です。

平成 23 年度は、3 ヵ年計画「かわしんステップアップ 90」の最終年度であり、総仕上げとして預金残高 7,000 億円、業務純益 32 億円、自己資本比率 11%などを基本目標に、一段のステップアップを図るべく基盤強化と安定収益確保を目指した取組みを推進してまいりました。また、中小企業等金融円滑化法の延長を受けて、地域金融円滑化への適切な対応とコンサルティング機能発揮の取組みを一層強化してまいりました。さらに、東日本大震災の被災者・被災地への支援の思いから、当金庫として出来る限りの取組みを行うこととし、復興支援定期預金「希望」や震災遺児支援定期預金「子どもは宝」の発売、お客さまに呼びかけて「東北復興応援の旅」を企画実施、窓口義援金の受付、被災地への支援物資や職員のボランティア派遣などを行ってまいりました。

平成 23 年度の主な業績は次のとおりです。

【預　金】安定した年金の受入れと環境貢献を謳ったキャンペーン商品などが引き続き好評であったことに加えて、震災復興関連の定期預金がお客さまのご理解とご支援をいただき早期に完売となったことなどから、当期末残高は 7,045 億円、前期比 401 億円の増加（増加率 6.0%）で、今期目標とした 7,000 億円を達成しました。

【貸出金】住宅ローンの実行は前期を上回ったものの事業性融資が資金需要の弱さを映じ不振であったため、当期末残高は 3,585 億円と前期比 28 億円の減少（減少率 0.8%）となりました。

【損益面】業務純益は 3,229 百万円で目標を達成したものの、調達費用の減少を上回る貸出金利回の低下による貸出金利息収入の減少と国債等債券売却益の縮小で、前期比 548 百万円の減益となりました。しかしながら経常利益は 2,214 百万円で、個別貸倒引当金、株式償却等のコストが大幅に減少したことから前期比 839 百万円の増益となり、当期純利益も 1,382 百万円で、前期比 337 百万円の増益となりました。

主要な経営指標の推移

		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
経常収益	百万円	13,072	13,501	13,222	13,651	12,649
経常利益	百万円	2,155	975	1,563	1,374	2,214
業務純益	百万円	2,463	2,573	2,570	3,778	3,229
当期純利益	百万円	2,019	518	1,231	1,044	1,382
預金積金残高	百万円	607,172	621,928	648,896	664,429	704,533
貸出金残高	百万円	336,429	354,242	358,270	361,403	358,511
有価証券残高	百万円	213,155	214,248	216,445	230,465	240,202
純資産額	百万円	28,800	28,776	32,040	32,883	35,343
総資産額	百万円	641,769	656,270	686,160	702,843	746,156
会員数	人	60,364	61,586	62,506	63,350	64,488
出資総額	百万円	2,002	2,025	2,032	2,045	2,070
出資総口数	千口	4,004	4,051	4,064	4,091	4,141
出資配当率	%	3	3	3	3	3
出資配当：一口当り	円	15	15	15	15	15
単体自己資本比率	%	10.44	10.35	10.77	10.86	11.02
職員数	人	675	694	721	739	769

自己資本の充実の状況

自己資本の充実が強みです。

かわしんの自己資本比率は **11.02%** です。

自己資本比率とは

自己資本比率は、金融機関の健全性・安定性をはかる重要な指標のひとつです。
当金庫のように、国内でのみ営業を行う金融機関は４%以上を維持することが義務づけられています。

単体自己資本比率の推移

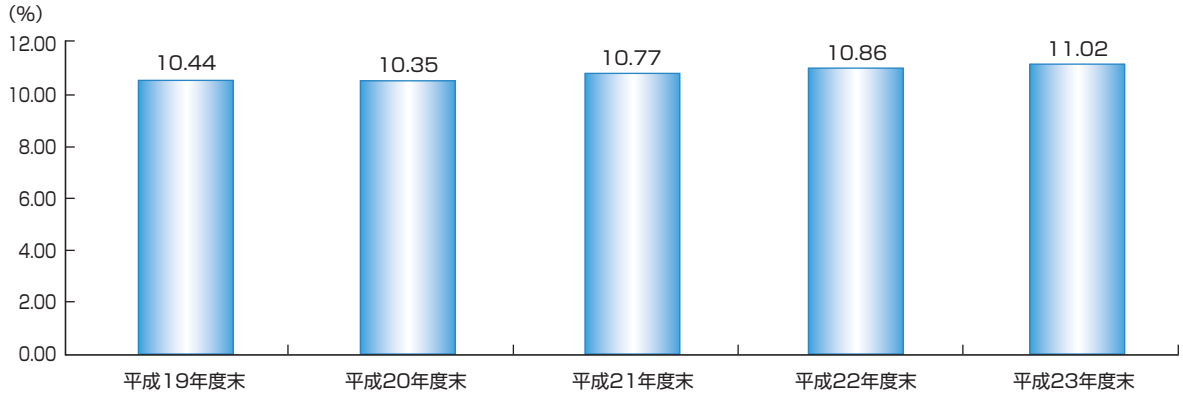

$$自己資本比率 = \frac{自己資本額（33,610\ 百万円）}{リスク・アセット等（304,980\ 百万円）} \times 100 = 11.02\%$$

自己資本の調達手段と充実度に関する状況

当金庫は、地域の会員の皆さまからの出資金等により自己資本を調達しておりますが、これまで安定した利益を計上し、内部留保の積上げにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準の 4%を大幅に上回る 10%台を維持しており、経営の健全性、安定性を保っております。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとの事業計画に基づいて健全経営を推進し、期間利益による内部留保の積上げによってさらに充実を図ることとしております。

単体自己資本額の推移

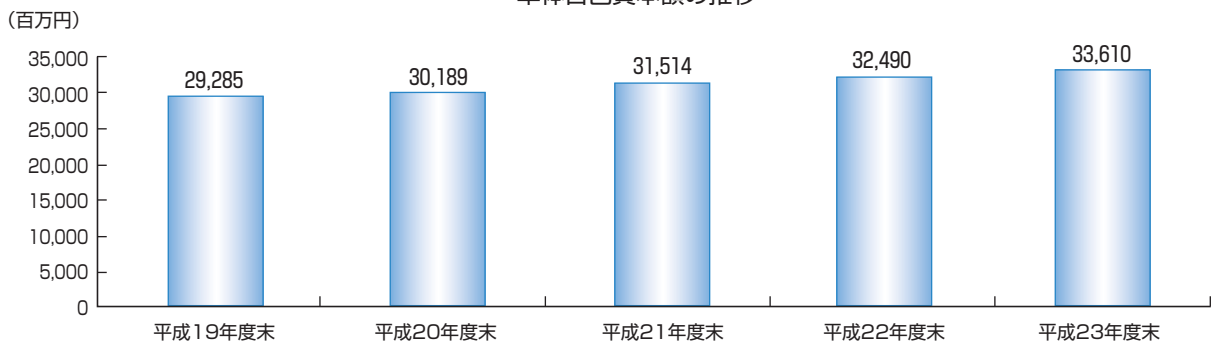

不良債権について　※金融再生法に基づく不良債権

厳格な自己査定を実施し、資産の健全性確保に万全を期しております。

当金庫では「金融検査マニュアル」に則した自己査定基準等に基づく厳正な資産査定を行い、これを基に不良債権の償却・引当を実施しております。平成23年度末の不良債権額は156億円となっておりますが、その大部分は担保や引当金等で保全されており、また十分な自己資本額によってカバーされております。

金融再生法開示債権と保全状況

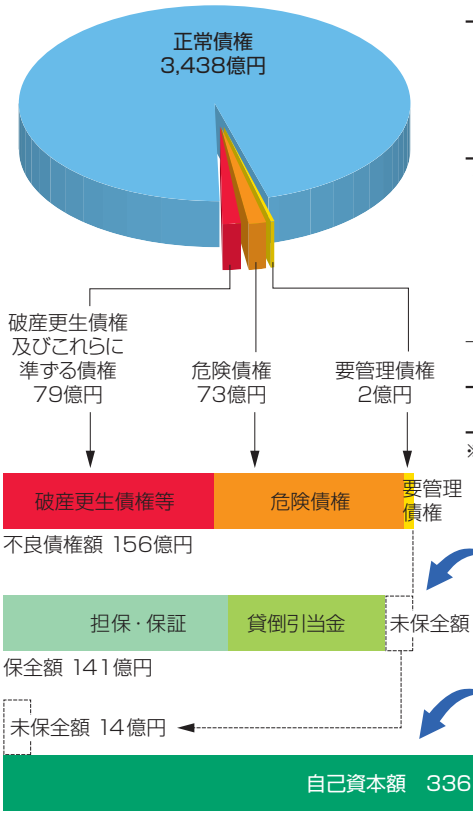

（単位：百万円、%）

債権の区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証による回収見込額	貸倒引当金	未保全額 (a)-(b)	保全率 (b)/(a)
金融再生法上の不良債権	15,610	14,153	9,811	4,342	1,456	90.6
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,952	7,952	4,322	3,629	—	100.0
危険債権	7,397	6,100	5,474	625	1,297	82.4
要管理債権	260	100	13	86	159	38.6
正常債権	343,853					
合　計	359,464					

※債権の区分の説明等については、P52 経営資料編「不良債権の状況」をご覧ください。

不良債権のうち9割以上は担保や貸倒引当金等で保全されております。

未保全額14億円に対して、自己資本額が336億円あり、万が一への備えは十分です。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理の充実・強化を図り、健全経営に努めております。

リスク管理の基本方針

金融機関を取り巻く環境も大きく変化し、業務上のリスクは多様化、複雑化しております。当金庫では、経営の健全性の維持と適正な収益確保のため、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、さまざまなリスクを可能な限り定量的に把握し、リスク量を経営体力に見合う適正水準に管理することとしております。

統合的リスク管理体制

当金庫では、さまざまなリスクを統合的に管理するため、内部統制基本方針に基づき、「統合的リスク管理規程」をリスク管理の基本規程とし、「各種リスク管理要領」等を整備しています。

各リスクごとに「主管部署」を定め、統括部署として「リスク管理委員会」を設置、各リスク・カテゴリー（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）にあらかじめ資本を配賦（リスクの上限を設定）し、リスク制御と資本の効率的活用を図る「リスク資本配賦制度」を導入しています。

統合的リスク管理体制組織図

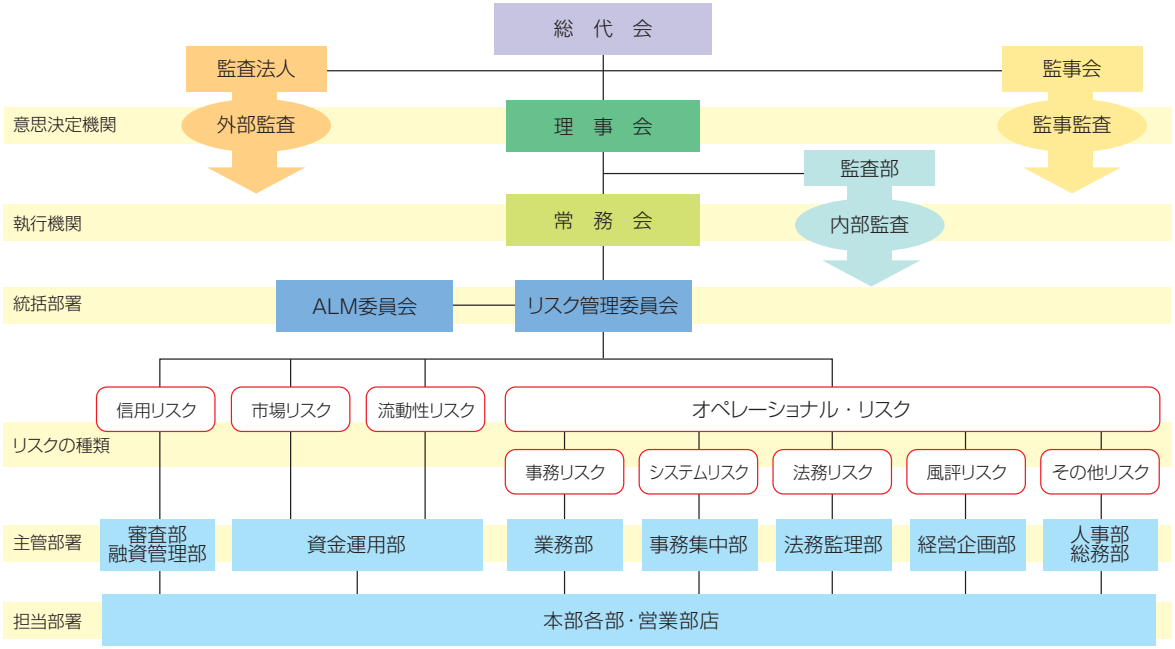

ALM 委員会　信用リスク、市場リスク、流動性リスク等各種リスクを把握し適切にコントロールすることにより、資金調達・運用の適正化および収益の安定的な確保を目的として、定期的に開催しております。

リスク管理委員会　金庫の抱えるリスクがますます多様化・複雑化するなか、各種リスクの管理状況や課題等を組織横断的・統合的に把握・管理するため、定期的に開催し、リスク管理態勢の充実を図っております。

統合的リスクの状況（平成24年3月31日現在）

■統合的リスク量と自己資本の比較

（単位：百万円）

（リスク項目）			（自己資本との比較）		
区　分	平成22年度	平成23年度	区　分	平成22年度	平成23年度
信用リスク	3,090	3,546	自己資本額（B）	32,490	33,610
市場リスク	5,621	6,409	（B）－（A）	22,195	22,068
オペレーショナル・リスク	1,584	1,587	自己資本比率4%所要額	11,958	12,199
統合的リスク量（A）	10,295	11,542	余力額	10,237	9,869

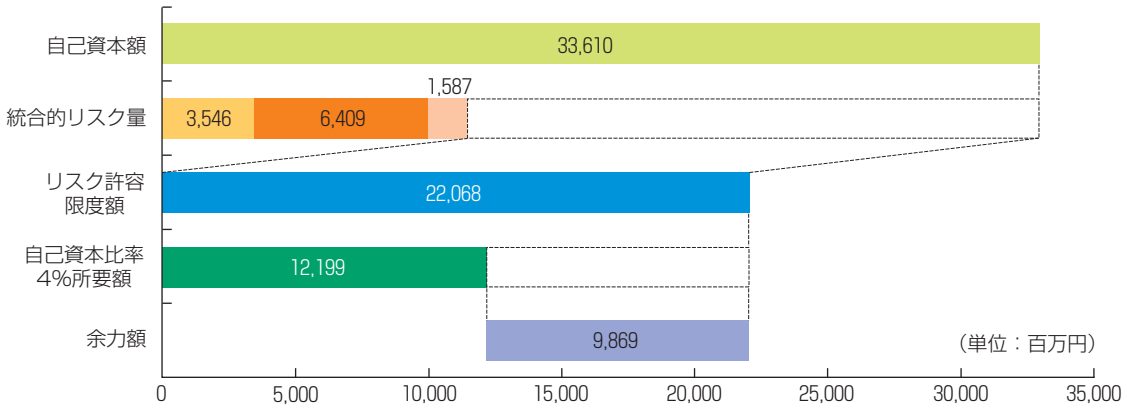

統合的リスク量は 11,542 百万円であり、想定するリスクが全て顕在化した場合でも自己資本比率は 4%（国内基準）を十分確保でき、9,869 百万円の余裕額を有しております。

■統合的リスク管理におけるリスク量算定方法

【信用リスク】

「信用リスク計量化システム」により算出したバリュー・アット・リスク（VaR）をリスク量とし、保有期間１年、信頼水準99.00%としております。

【市場リスク】

「市場リスク計測モデル」により算出したバリュー・アット・リスク（VaR）をリスク量とし、金利、株式等の各リスクファクターの相関関係を考慮し、保有期間は国内債および株式等は６ヵ月、その他は１年、信頼水準は99.00%としております。

【オペレーショナル・リスク】

バーゼルⅡにおける基礎的手法により、過去３年間の業務粗利益の平均値の15%をリスク量としております。

■銀行勘定における金利リスク

リスク等の説明	リスクの管理方針	手続きの概要
銀行勘定における金利リスクとは、保有する資産・負債のうち市場金利に影響を受けるものが、金利の変動によって受ける将来の資産価値の変動や収益性に対する影響のことです。	当金庫では、定期的に評価・計測を行い、金利リスク量の状況を適切に把握・管理し、リスクの軽減等の対応を講じる態勢としております。	金利リスクの評価につきましては、一定の金利ショック（パーセンタイル値）を想定した場合の銀行勘定の金利リスクによる経済的価値の増減額を算出し、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けて管理することとしております。

■銀行勘定における金利リスク量

（単位：百万円）

（運用勘定）			（調達勘定）		
区　分	平成22年度	平成23年度	区　分	平成22年度	平成23年度
貸出金	5,088	1,231	定期性預金	△1,875	△934
有価証券	5,598	1,579	要求払預金	△3,186	△913
預け金	629	522	その他	△30	△3
その他	8	4	合計（B）	△5,091	△1,850
合計（A）	11,323	3,336	金利リスク（A）＋（B）	6,232	1,486

銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

■銀行勘定における金利リスクの算定手法

金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しております。

＜計　測　手　法＞　預金・有価証券・貸出金は「ラダー方式」
＜コ　ア　預　金＞　対　　象：要求払預金全般（当座、普通、貯蓄等）
　　算定方法：現残高の50%相当額
　　満　　期：５年以内（平均2.5年）
＜対象資産・負債＞　預金、貸出金、有価証券、預け金、その他市場金利に影響を受ける資産・負債
＜金利ショック幅＞　99%タイル値
＜リスク計測の頻度＞　月次（月末基準）

■信用集中リスク

（単位：百万円）

区　分	平成22年度	平成23年度
自己資本（A）	32,490	33,610
大口要管理以下非保全額（B）	－	－
信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本（C）＝（A）－（B）	32,490	33,610
リスクアセット（D）	298,963	304,980
自己資本比率	10.86%	11.02%
（C）／（D）	10.86%	11.02%

リスクの種類等について

<table>
<tr><th rowspan="2">リスクの種類</th><th rowspan="2">リスク等の説明</th><th colspan="4">当金庫のリスク管理体制</th></tr>
<tr><th colspan="2">リスク管理の方針</th><th colspan="2">手続きの概要</th></tr>
<tr><td rowspan="2">信用リスク</td><td rowspan="2">信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化で貸出金の回収ができなくなるなどにより、当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td><td colspan="2" rowspan="2">当金庫では、厳格な資産査定及び企業格付などに基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理に反映させるとともに、与信判断の指針として「クレジットポリシー」を明確にし、信用リスクを確実に認識し、管理する態勢としております。</td><td colspan="2" rowspan="2">信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスクの分散のほか、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。
リスク量の計測は、「信用リスク計量化システム」により算出し、「リスク管理委員会」で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告する態勢としております。貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定しております。算定結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。
リスク・ウェイトの判定に使用する信用格付業者は次の業者を採用しています。株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・ジャパン株式会社、ムーディーズ SF ジャパン株式会社、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社、株式会社格付投資情報センター（R&I）、フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社とし、国内法人エクスポージャーは株式会社日本格付研究所（JCR）および株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を優先しております。</td></tr>
<tr><td>信用リスク削減手法</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市場リスク</td><td rowspan="2">市場リスクとは、金利や有価証券などの価格あるいは為替などの変動により、保有する資産価値が変動し、当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td><td colspan="2" rowspan="2">当金庫では、一般的に確立された市場取引による運用を基本とし、市場の変動による日々のリスクを的確に把握するとともに、ポジション枠、リスク・リミット等を設定し、市場リスクを確実に認識し、管理する態勢としております。</td><td colspan="2" rowspan="2">市場リスクの評価に関しましては、金利・有価証券の価格・為替等さまざまなリスクファクターの変動による時価・評価損益・VaR によるリスク量等の変化を把握し、分析・管理しております。
時価・評価損益を日次で管理し、役員まで報告、月次では VaR、BPV 等の「市場リスク計測モデル」によりリスク量を計測し、「余資運用会議」で協議検討する態勢としております。</td></tr>
<tr><td>銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー</td></tr>
<tr><td>銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー</td><td>銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、政策投資株式、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金が該当します。</td><td colspan="2">当金庫では、株式・投資信託について、市場リスク管理と同様保有限度額を設け、適正な収益を確保することを基本方針としております。
評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切な対応を講じる態勢としております。</td><td colspan="2">上場株式、投資信託のリスクの認識は、銘柄ごとの日々の時価評価によって把握のうえ役員まで報告し、投資継続の是非を協議するとともに、運用状況について「余資運用会議」に報告し適切なリスク管理に努めております。
非上場株式、子会社、投資事業組合への出資金のリスクの状況は、財務諸表や運用報告により把握し、状況について必要に応じ役員まで報告するなど、適切なリスク管理に努めております。</td></tr>
<tr><td>証券化エクスポージャー</td><td>証券化とは、金融機関が保有するローン債権などの原資産を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。当金庫では、有価証券投資の一環として信金中央金庫を原資産の保有者とする証券化商品を１銘柄保有しています。</td><td colspan="2">当金庫では、証券化商品について、市場リスク管理と同様に保有限度額や厳格な投資基準を設けるとともに、適切なモニタリング態勢を整えております。</td><td colspan="2">証券化商品のリスクの認識は、当該商品に係る情報（格付の状況、裏付資産の状況、商品の構造等）を投資期間を通じて継続的または適時に入手し、必要に応じて信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行ない、担当役員等へ報告する態勢としております。
証券化エクスポージャーの会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。また、信用リスクアセット額の算出については標準的手法を、リスク・ウエイトの判定については信用リスク管理と同様の適格格付機関の格付を採用しています。</td></tr>
<tr><td>流動性リスク</td><td>流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などによって資金繰りがつかなくなる場合（資金繰りリスク）や、金庫の財務内容の悪化などによって通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる（市場流動性リスク）ことによって、当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td><td colspan="2">当金庫では、支払準備資金を十分確保するとともに、常時資金の状況を適切に把握・管理しており、資金繰り対策に万全を期す態勢としております。</td><td colspan="2">主管部署において、市場流動性及び資金繰りリスクについて状況を適切に把握・管理するとともに、その状況等について担当理事・理事会に報告し、ALM 委員会で検討・協議する態勢としております。
また、非常時を想定したシミュレーション計測を実施し、支払準備資産が適切であるか役員まで報告する態勢としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">オペレーショナル・リスク</td><td colspan="5">当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象に起因することから生じるリスク」と定義し、次のリスクとしております。</td><td colspan="2">当金庫では、さまざまなリスクごとに管理体制や管理方法に関する「リスク管理要領」を定め、オペレーショナル・リスクを確実に認識し、管理する態勢としております。</td><td colspan="2">オペレーショナル・リスクの評価に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとしております。
算出したリスク量については「リスク管理委員会」で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告する態勢としております。</td></tr>
<tr><td>事務リスク</td><td>事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ったり、事故や不正などで当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td><td>人的リスク</td><td colspan="3">人的リスクとは、報酬・解雇などでの人事運営上の不公平・不公正、またセクシュアルハラスメントなど差別的行為によって当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td></tr>
<tr><td>システムリスク</td><td>システムリスクとは、災害やシステムの障害などによるコンピュータの停止や誤作動、またコンピュータが不正に使用されることによって当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td><td>有形資産リスク</td><td colspan="3">有形資産リスクとは、災害などによって店舗、機械設備などの有形資産が毀損し、当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td></tr>
<tr><td>法務リスク</td><td>法務リスクとは、当金庫の経営・取引において法令などに違反する行為、或いは不当な契約を結ぶことなどによって、当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td><td>風評リスク</td><td colspan="3">風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布などによって、当金庫の信頼度が低下することによって損失を受けるリスクのことです。</td></tr>
</table>

業務のご案内

預金業務

種　類	内　容
定期性総合口座	（普通預金・定期預金・定期積金・ご融資）が一冊の通帳にセットされた便利な口座です。給与やボーナス、年金や配当金のお受け取りにもご利用ください。定期預金・定期積金合計金額の 90%（最高 200 万円）まで、普通預金を引き出すのと同じ手軽さで利用できます。また、キャッシュカードで手軽に出し入れできます。
普通預金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる預金です。
貯蓄預金	有利なお利息で、普通預金のように使える預金です。ご預金の残高に応じて段階的に金利がアップするので有利です。（個人のみ） また、普通預金とのスイングサービスもお取扱いしております。
当座預金	小切手等をお使いになるご商売用に便利な預金で安全・効率的です。
通知預金	1 万円以上でまとまった資金の短期間の運用に適しています。 7 日以上据え置き、2 日前までの予告で払い出しする条件です。
納税準備預金	計画的に納税資金をご準備いただく預金です。
とくとくリレー定期預金	お取引項目に応じて金利がアップする 1 年物の自動継続定期預金です。
スーパー定期預金	お預け入れ期間は、1 カ月以上 5 年以内です。
変動金利定期預金	お預け入れの日から、6 カ月ごとに金利が変わります。 お預け入れ期間は、1 年～ 3 年以内です。
期日指定定期預金	1 年複利の定期預金です。最長 3 年、据置期間 1 年の個人向け預金。
大口定期預金	大口資金の資産形成に最適です。期間は 1 カ月～ 5 年以内です。
ねんきん定期 500	販売期間を限定した商品です。かわしんで公的年金をお受け取りされている方、または、新しく公的年金の受給を開始される方を対象に、通常の定期預金の金利に 1 年もの 0.3%、3 年もの 0.4%上乗せします。但し、合計 500 万円まで。
積立定期預金	契約期間内で分割預入、満期日が設定できます。
かわしん福祉優遇定期 300	かわしんで指定する年金を受給されている方、または新しく受給される方を対象にスーパー定期 1 年もの金利に 0.5%上乗せいたします。但し、300 万円まで。
定期積金	事業資金、住宅新築、結婚、レジャー等のご計画にご利用ください。 積立期間は 6 カ月～ 60 カ月の範囲でお選びいただけます。ご希望により集金にお伺いさせていただきますので便利です。満期月指定定期積金、旅行定期積金、シニア定期積金「華」などがあります。
ひまわり定期積金	隔月掛込の商品です。かわしんで公的年金を受給されている方、または新しく公的年金の受給をされる方を対象に、通常の定期積金の金利に 0.1%上乗せします。 積立期間は 12 ヵ月～ 60 ヵ月の範囲でお選びいただけます。
財形預金	（財産形成期日指定積立定期預金） お勤めの方が給与天引きでムリなく計画的な貯蓄ができます。 財形年金預金と財形住宅預金をあわせて合算合計 550 万円まで非課税です。
無利息型普通預金（決済用預金）	利息はつきません。預金保険制度により全額保護されます。

内国・外国為替業務

種　類	内　容
内国為替業務	当金庫の本支店をはじめ、日本全国の金融機関をオンラインで結ぶネットワークにより、送金・振込・代金取立等の為替サービスを迅速、確実に取扱っております。
外国為替業務	海外送金、輸出手形の買取･取立や輸入信用状の発行、外貨両替等を取扱っております。

融資業務

種　　類	内　　容
一般融資	手形割引（商業手形の割引に）、手形貸付（短期の資金に）、証書貸付（長期の資金に）、当座貸越があります。皆さまの事業のご発展のため広くご融資のお取扱いをしております。
かわしん創業・新事業支援融資「アロング」	開業・新事業・創業3年以内の事業者の方がご利用いただけます。 ご融資限度額は500万円まで。
かわしん企業再生・支援融資「サポート」	事業者の方の資金繰りの安定・円滑化を図るためにご利用いただけます。 ご融資限度額は500万円まで。
かわしんISO関連融資	ISO9001・ISO14001に係わる運転及び設備資金としてご利用いただけます。 ご融資限度額は1,000万円まで。
TKC経営者ローン「スクラム」	当金庫の営業地区内で事業を行っている法人及び個人事業主の方。TKC会員の「申込紹介書」が必要。運転資金、設備資金、ご融資額は3,000万円以内（月商4ヶ月以内）
動産担保融資「トラさん」	当金庫の営業地区内で1年以上事業を行っている法人及び個人事業主の方。新車購入、事業資金にご利用いただけます。ご融資額は取得担保ごとに決定。
制度融資	
埼玉県制度 市町村制度	皆さまの事業のご発展に県・市町村制度融資のお取扱いをしております。各種の資金需要に応じたさまざまな制度融資がありますのでご利用下さい。
各種ローン	
かわしんニューアパート	アパートの建設およびアパートを建設する土地の購入、アパートの購入資金としてご利用下さい。他金融機関からの借替えにもご利用いただけます。ご融資額は5億円まで。
カードローン（個人向）	専用のカードで、現金自動預入支払機（ATM）からお引き出しできます。ご融資限度額は、300万円まで。
ファミリーローン	ご融資の資金は何にでもご利用できます。（事業資金、投機資金等を除く） ご融資額は、500万円まで。
かわしんフリーローン「自由自在」	資金使途は自由で、旧債返済資金、事業性資金としてもご利用いただけます。 ご融資額は、300万円まで。
住宅ローン	住宅の購入、新築、増改築、修繕、模様替えにご利用下さい。他金融機関からの借替えにもご利用いただけます。 ご融資額は、8,000万円まで。
教育ローン	入学金、学費などのご子弟の教育資金にご利用下さい。 ご融資額は、500万円まで。
カーライフプラン	車の購入、修理、車検費用等にご利用下さい。 ご融資額は、500万円まで。
代理業務	信金中央金庫、（株）日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務をお取扱いしております。

■ローンご利用にあたっての留意事項

各商品によって利率、保証料、お借入限度額、お使いみち等が異なりますので、当金庫の窓口で十分にご確認の上ご利用ください。ご利用にあたりましては、無理のない計画的なご利用をお勧めいたします。

投資信託商品

商品分類	ファンド名／運用会社	
追加型／国内／債券	中期国債ファンド 【三菱 UFJ 投信】	しんきん国内債券ファンド 【しんきんアセットマネジメント投信】
	ニッセイ日本インカムオープン 【ニッセイアセットマネジメント】	
追加型／海外／債券	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型） （愛称：杏の実） 【大和証券投資信託委託】	DIAM 高格付インカム・オープン（毎月決算コース） （愛称：ハッピークローバー） 【DIAM アセットマネジメント】
	ニッセイ／パトナム・インカムオープン 【ニッセイアセットマネジメント】	
追加型／国内／株式	しんきんインデックスファンド 225 【しんきんアセットマネジメント投信】	しんきん好配当利回り株ファンド 【しんきんアセットマネジメント投信】
追加型／内外／資産複合	ユナイテッド・マルチ・マネージャーファンド 1 （愛称：フルーツ王国） 【ユナイテッド投信投資顧問】	しんきん 3 資産ファンド （毎月決算型） 【しんきんアセットマネジメント投信】
	しんきんグローバル 6 資産ファンド （毎月決算型） 【しんきんアセットマネジメント投信】	
追加型／国内／不動産投信	しんきん J リートオープン （毎月決算型） 【しんきんアセットマネジメント投信】	
追加型／内外／不動産投信	三井住友・グローバル・リート・オープン （愛称：世界の大家さん） 【三井住友アセットマネジメント】	

《注意事項》
○窓販商品（投資信託や生保変額年金保険など）は、金利情勢等により解約時に購入価格や払込保険料を下回る場合もあります。ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や渉外係にこれらの商品に関するご質問を何なりとお申し出下さい。
○ニッセイ日本インカムオープン、ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）、DIAM 高格付インカム・オープン（毎月決算コース）は、平成 23 年 7 月よりお取扱いしております。

証券業務

（単位：件、百万円）

種　類	商品名	取扱実績			
		平成 22 年度		平成 23 年度	
		件数	金額	件数	金額
国債	長期利付国債	5	8	13	67
	個人向け国債	625	1,058	875	2,464
地方債	埼玉県債	141	200	82	200
投資信託	三菱 UFJ 中期国債ファンド	—	—	1	0
	しんきんインデックスファンド 225	65	58	63	54
	しんきん国内債券ファンド	8	1	1	0
	しんきん好配当利回り株ファンド	9	6	1	0
	ニッセイ／パトナム・インカムオープン	4	1	3	0
	しんきん J リートオープン	30	36	21	23
	三井住友・グローバル・リート・オープン	33	18	56	53
	しんきんグローバル 6 資産ファンド	49	25	21	6
	しんきん 3 資産ファンド	24	7	4	1
	ニッセイ日本インカムオープン	—	—	7	4
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン	—	—	21	18
	DIAM 高格付インカム・オープン	—	—	2	0
	合　計	993	1,422	1,171	2,894

保険商品

保険種類	保険商品名	保険会社名
個人年金保険（定額）	ニッセイ積立利率変動型年金（固定金利型）マイドリームプラス（しんきんらいふ年金 N）	日本生命保険相互会社
	フコクしんらい定額年金（しんきんらいふ年金 FS）	フコクしんらい生命保険株式会社
一時払い終身保険	日本生命の一時払終身保険ロングドリームプラス（しんきんらいふ終身 N）	日本生命保険相互会社
	フコクしんらい終身保険（しんきんらいふ終身 FS）	フコクしんらい生命保険株式会社
がん保険	がん保険 Days	アメリカンファミリー生命保険会社
傷害保険	標準傷害保険	共栄火災海上保険株式会社
火災保険（住宅ローン関連の長期火災保険）	しんきんグッドすまいる“住まいのお守り　ほ～むジャパン”	（幹事損害保険会社） ◎（株）損害保険ジャパン 三井住友海上火災保険（株） 共栄火災海上保険（株） 東京海上日動火災保険（株） あいおいニッセイ同和損害保険（株）

保険種類	保険商品名	保険会社名
債務返済支援保険	しんきんグッドサポート 債務返済支援特約付帯団体長期障害所得補償保険	（幹事損害保険会社）◎共栄火災海上保険株式会社 （株）損害保険ジャパン
積立傷害保険	しんきんメンバーズ保険 セーフティ T	東京海上日動火災保険株式会社
学資保険	夢みるこどもの学資保険	アメリカンファミリー生命保険会社
医療保険	&LIFE 新医療保険α	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
	新 EVER	アメリカンファミリー生命保険会社

《注意事項》
○保険商品は預金等ではありません（預金保険制度の対象外です）。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
○保険契約を引受け、保険金等をお支払するのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります。（詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照ください。）
○ご検討にあたっては、商品パンフレット等を必ずご覧ください。
○詳しくは取扱店までお問い合わせください。所定の資格を持つ募集人がご説明させていただきます。

（平成 24 年 4 月 2 日現在）

サービス業務その他

種　類	内　容
日本銀行歳入代理店業務	国税等の歳入金をお取扱いしております。
公金の収納事務	県税、市税等の公金をお取扱いしております。
外貨両替業務	米ドルの売買、米ドル建、円建トラベラーズチェックの買取やご希望の外貨をご自宅・お勤め先まで代金引換にてお届けする「外貨宅配」サービスをお取扱いしております。
金の売買業務	新しい資産の形成にご利用下さい。
サッカーくじ toto 換金業務	各市にある 23 店舗でお取扱いしております。
投資信託窓口販売業務	10 種類の投資信託商品をお取扱いしております。
損害保険窓口販売業務	長期火災保険「しんきんグッドすまいる」は、ご負担の少ない保険料とワイドな保証でお得です。債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」は、もしもの時の家族の安心のためにご利用下さい。 積立傷害保険「しんきんメンバーズ保険“セーフティ”」は、少ない掛金で大きな補償があり、満期返戻金の楽しみもあります。
生命保険窓口販売業務	しんきんらいふ年金（個人年金保険）は豊かなライフプランを育てる商品です。 ・定額年金保険は約定した一定額が保証されております。 しんきんらいふ終身（終身保険）は、大切なご家族のために万一の保障を生涯にわたって確保できる商品です。
貸金庫	資産の安全な保管にご利用下さい。
CD キャッシング	しんきん VISA カード及び VISA ジャパン、しんきん JCB 及び JCB、UC、DC、MC 等各グループのカードキャッシングが現金自動受払機（ATM）でご利用いただけます。
セブン銀行・イオン銀行	お手持ちのキャッシュカードがセブン銀行 ATM、およびイオン銀行 ATM でご利用いただけます。
しんきんゼロネットサービス	お手持ちのキャッシュカードが全国の信用金庫の CD、ATM でご利用いただけます。平日 8：45 ～ 18：00 の入出金、一部の信用金庫を除いて土曜日 9：00 ～ 14：00 の入出金は、手数料が無料でご利用いただけます。
デビットカード	お手持ちのキャッシュカードでショッピングができます。
かわしんアンサーサービス	お客さまご指定の普通・当座預金の入出金明細、預金残高をコンピューターがファクシミリ、プッシュホンを通じてお知らせします。
かわしんファームバンキングサービス（FB）	ご自宅や事務所で、振込・振替、残高照会・入出金明細照会・振込振替照会が出来ます。 ※本機能をご利用の場合は、別途、月額基本手数料がかかります。
かわしん自動振込サービス	毎月一定日に、お客さまが指定された金額を指定された受取口座あてに、一定期間継続して振込むサービスです。
かわしんファクシミリ振込サービス	お手元のファックスから簡単な操作で、振込が出来ます。 ※本機能をご利用の場合は、別途、月額基本手数料がかかります。
テレホンバンキング	フリーダイヤルを通じ残高照会、振込ができます。
インターネットバンキング	パソコンからインターネットを通じて、残高照会、振込などができます。

個人向けインターネットバンキング	法人および個人事業主向けインターネットバンキング
振込サービス…都度振込、総合振込、給与・賞与振込、明細設定登録・照会 照会サービス…残高照会、入出金明細照会、取引状況照会 セキュリティ…電子証明書	振込サービス…即時振込、予約振込、振込予約・結果照会 照会サービス…残高照会、入出金明細照会、取引履歴照会 セキュリティ…ワンタイムパスワード※1

※1 本機能をご利用の場合は、別途月額使用料がかかります。
※2 お申込においては、振込サービスと照会サービスをご利用出来ます。 照会サービスのみのお申込、又は、振込サービスのみのお申込はできませんので、ご了承願います。

モバイルバンキング	携帯電話で振込・振替、残高照会・振込振替照会が出来ます。
ネット口座振替受付サービス	お客さまの携帯電話、パソコンから収納機関（クレジット、生命保険、損害保険等）のインターネットサイトで、預金口座振替契約を締結するサービスです。
しんきん携帯電子マネーチャージサービス	携帯電話からの操作により、お客さまの預金口座から電子マネー <Edy> をチャージ（入金）するサービスです。

相談業務

■企業支援室

地域経済の活性化のため、お取引先企業の経営内容の改善や再生支援を目的として、企業支援室を設置しております。中小企業診断士の資格をもつ当金庫の職員が、財務分析や経営改善計画の作成支援などを通じ、お客さまの経営上の問題解決に向け取組んでおります。

■顧問相談会

毎月特定日に顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士（年金）によるお客様相談会を行っております。

■年金アドバイザー

年金アドバイザーがお客さまの年金の手続き・お受け取り等についてのご相談をお受けしています。お気軽にご相談下さい。

年金アドバイザー

主な手数料一覧

1. 為替手数料

(1) 振込手数料（1件につき）

種別		金額の区分	手数料		
			当庫同一店内	当庫本支店宛	他行宛
電信	ATM	3万円未満	無料	105円	525円
		3万円以上	105円	210円	630円
	FB モバイルバンキング	3万円未満	無料	105円	420円
		3万円以上	210円	210円	630円
	ファクシミリ 振込	3万円未満	無料	105円	525円
		3万円以上	無料	210円	630円
	定額自動 振込	3万円未満	105円	315円	630円
		3万円以上	315円	525円	840円
	窓口	3万円未満	210円	210円	630円
		3万円以上	420円	420円	840円
	テレホン バンキング	3万円未満	無料	105円	420円
		3万円以上	210円	210円	630円
	インターネット バンキング	3万円未満	無料	無料	315円
		3万円以上	無料	無料	525円
文書	窓口	3万円未満	—	—	525円
		3万円以上	—	—	735円

※定額自動振込には、口座振替手数料が別途含まれます。
※ ATM の他行キャッシュカードによる振込は、上記手数料のほか ATM 出金手数料がかかります。

(2) 代金取立手数料（1件につき）

種別		手数料	
		普通扱い	至急扱い
東京手形交換所扱い	本支店・当所	0円	—
東京手形交換所以外	横浜交換	630円	—
	他所	840円	1,050円

※割引手形・譲渡担保手形につきましては、交換所扱い及び以外を問わず各手数料＜210円＞を加算した金額となります。

(3) その他諸手数料（1件または1通につき）

種別	手数料
取立手形店頭呈示料（所定の手数料を超える場合は実費）	840円
振込・送金の組戻手数料（電信・文書の扱い全て）	840円
取立手形組戻手数料	840円
不渡返却手数料	1,050円
依頼返却手数料	1,050円
店頭返還手数料	1,050円
異議申立手数料	1,050円

種別	内容	手数料
口座振替手数料（家賃・駐車料等）	1件につき	105円
（　〃　（学校自振））	1件につき（振替済件数）	〈52円〉
ファームバンキング基本手数料	月額（1顧客）	1,050円
ファクシミリ振込サービス基本手数料	月額（1顧客）	1,050円
ワンタイムパスワードサービス（トークン）	月額（1顧客）	105円
インターネットバンキング（法人用）	月額	3,150円

種別	内容	手数料	
		自店内	本支店・他行
給与振込手数料	1件につき	無料	210円

※法人向けインターネットバンキング（WEB-FB サービス）をご利用の場合は、自店内・本支店宛の振込手数料は無料です。

2. 預金関連手数料

(1) 自動機利用手数料

種別	曜日	利用時間	手数料	
			出金取引	入金取引
当金庫カード	平日	8：00～8：45	105円	無料
		8：45～18：00	無料	無料
		18：00～21：00	105円	無料（20時迄）
	土曜日	8：00～9：00	105円	無料
		9：00～14：00	無料	無料
		14：00～17：00	105円	無料
	日曜・祭日	8：00～17：00	105円	無料
提携信用金庫カード	平日	8：00～8：45	105円	
		8：45～18：00	無料	無料
		18：00～21：00	105円	105円（19時迄）
	土曜日	9：00～14：00	無料	無料
		14：00～17：00	105円	105円
	日曜・祭日	9：00～17：00	105円	105円
他行・ゆうちょカード	平日	8：00～8：45	210円	
		8：45～18：00	105円	（ゆうちょのみ105円）
		18：00～21：00	210円	（ゆうちょのみ210円19時迄）
	土曜日	9：00～14：00	105円	
		14：00～17：00	210円	
	日曜・祭日	9：00～17：00	210円	

※当金庫のキャッシュカード・ローンカードをご利用のお客さまへ
平成22年6月18日より利息制限法改正（利息制限法施行令第2条及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律施行令第2条＜平成19年11月公布＞）に伴い「定期性総合口座貸越」取引及び「カードローン」取引のATM利用手数料が、貸越等のご利用金額に応じて以下の通り変更となりました。

定期性総合口座貸越、カードローンご利用金額	ATM利用手数料（消費税込）	法令で定められた制限
1万円以下	105円以下	105円以下
1万円超	210円以下	210円以下

(2) 手形・小切手発行手数料

種別	内容	手数料
小切手帳	1冊（50枚）	735円
約束手形帳	1冊（25枚）	630円
為替手形帳	1冊（25枚）	630円
手形貸付用約束手形	1枚につき	105円
専用約束手形（マル専）	1枚につき	630円
自己宛小切手	1枚につき	630円

種別	内容	手数料
署名判登録・変更手数料	各々1件につき	5,250円
マル専口座開設手数料	開設の都度	3,150円

(3) 再発行手数料

種別		内容	手数料
再発行	通帳・証書（含保護預り証書）	1冊（枚）	1,050円
	キャッシュカード	1枚	1,050円
	出資証券	1枚	1,050円
	ローンカード	1枚	1,050円

※紛失、汚損、破損およびお客様の要請による再発行が対象となります。

3. 融資関連手数料

(1) 不動産担保事務取扱手数料（1件につき）

種別		内容	手数料
新規設定	一般貸付	金額にかかわらず	47,250円
	住宅ローン	金額にかかわらず	31,500円
	〃	追加担保がある場合	47,250円
	〃（マンション）	金額にかかわらず	42,000円
極度・順位変更	一般貸付	金額にかかわらず	21,000円
追加担保	一般貸付	当初契約と一体化条件	15,750円
		上記以外	31,500円
担保差し替え	一般貸付	金額にかかわらず	47,250円
全部抹消・一部抹消	一般貸付	金額にかかわらず	5,250円
複数物件設定手数料	一般貸付	法務局の異なる共担物件〈1出張所毎〉	5,250円の加算
遠隔地物件設定手数料	一般貸付	営業地域外	5,250円の加算
根抵当権譲受・譲渡手数料	一般貸付	金額にかかわらず	21,000円
評価替え	一般貸付		無料

※追加担保において、同一物件に対する抵当権の複数設定は1件扱いとします。

(2) 住宅ローン融資条件変更手数料

種別	内容	手数料
返済条件変更	一括返済	5,250円
	一部繰上返済（期日短縮・減額等）	5,250円
金利変更	固定金利⇒固定金利	5,250円
	固定金利⇒変動金利	5,250円
	変動金利⇒固定金利	5,250円
固定選択型住宅ローン	固定金利選択時、一括返済・繰上返済時	5,250円

(3) 融資事務取扱手数料

種別	内容	手数料
無担保マスター	1件につき	融資金額の0.42%
スーパーサポート 動産担保融資「トラさん」	1件につき	融資金額の0.42%
ニューアパート	1件につき	105,000円 一括返済時別途105,000円

4. その他諸手数料

(1) 貸金庫利用手数料

種別		内容	手数料
貸金庫	第1種	年額	12,600円
	第2種	年額	15,750円
	第3種	年額	21,000円
	簡易貸金庫	年額	12,600円
全自動型貸金庫	A型	年額	15,750円
	B型	年額	25,200円
全自動型貸金庫カード発行、鍵代			5,250円
使用者が保管する正鍵の破損または紛失による再調製費用			実費

(2) 夜間金庫利用手数料

種別	内容	手数料
夜間金庫	年額	31,500円
貸与品（鍵・鞄等）の破損または紛失による修理・再調製費用		実費

(3) 円貸両替手数料

種別	内容	手数料
円貨両替	100枚以下	無料
	101～1,000枚以下	315円
	1,001枚以上、ただし1,000枚毎に315円を加算	630円

(4) 金売買取扱手数料

種別		内容	手数料
金地金	金地金販売・買取手数料	販売・買取時のバー1本毎	5,250円
	金証書取扱手数料	発行・買取の1取引毎	2,100円
	金地金保護預り手数料	基本手数料＋重量手数料（年額）	1,050円＋12.6円／1g当り

(5) 諸手数料

種別		内容	手数料
残高証明書発行手数料		預金・融資の各種1件毎	210円
残高証明書自動発行手数料		預金・融資の各種1件毎	420円
取引履歴明細発行手数料		1顧客	315円
取引明細複写手数料		明細票1枚に付	10円
割賦返済金明細再発行手数料		1件	210円
住宅特別控除用年末残高証明書発行手数料		1通	210円
株式・出資払込手数料	取扱手数料	5千万未満の場合	取扱額×2.5/1,000
	受付事務手数料	受付票1通毎	210円
両替機利用手数料		カード発行手数料・再発行手数料	2,100円
		年間利用料	18,900円
個人情報開示基本手数料		1回の開示請求に付	525円
個人情報開示複写手数料		開示文書1通につき	10円

●外国為替手数料は、外国為替金利・手数料便覧の金額とします。
●本表の手数料は、消費税5%を含んだ金額です。

平成24年4月1日現在

第２部　経営資料編

【単体財務諸表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
貸借対照表
損益計算書
剰余金処分計算書
監査法人による監査
理事長による確認
単体財務諸表の注記事項
報酬体系について

【主要な業務の状況を示す指標】・・・・・・・・・46
業務粗利益及び業務粗利益率
総資産経常利益率及び総資産当期純利益率
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高
利息、利回り及び資金利鞘
受取利息及び支払利息の増減
預貸率、預証率の期末値及び期中平均値

【預金に関する指標】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高
預金会員・会員外別残高
預金科目別残高
固定金利定期預金、変動金利定期預金
及びその他の区分ごとの定期預金の残高
預金人格別残高

【貸出金等に関する指標】・・・・・・・・・・・・・・・・48
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
使途別の貸出金残高
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
貸出金会員・会員外別残高
消費者ローン・住宅ローン残高
債務保証見返担保別内訳
貸出金業種別内訳
貸倒引当金額
貸出金償却額

【有価証券等に関する指標】・・・・・・・・・・・・・・50
有価証券の種類別の平均残高
有価証券の時価情報
有価証券の残存期間別残高
金銭の信託の時価情報
デリバティブ取引

【不良債権の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
リスク管理債権の引当・保全状況
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

【バーゼルⅡに係る開示事項】・・・・・・・・・・・・53
自己資本の構成に関する事項
自己資本の充実度に関する事項
信用リスクに関する事項
信用リスク削減手法に関する事項
派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項
証券化エクスポージャーに関する事項
銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

単体財務諸表

貸借対照表

（資産の部）

（単位：百万円）

科　　目	平成22年度末	平成23年度末
現金	7,027	7,627
預け金	91,733	127,239
コールローン	—	82
買入金銭債権	52	40
金銭の信託	500	500
有価証券	230,465	240,202
国債	61,102	61,556
地方債	33,939	36,977
社債	109,379	115,011
株式	770	642
その他の証券	25,273	26,015
貸出金	361,403	358,511
割引手形	15,026	15,295
手形貸付	13,981	14,841
証書貸付	324,247	320,982
当座貸越	8,147	7,391
外国為替	50	72
外国他店預け	40	69
買入外国為替	—	1
取立外国為替	10	1
その他資産	4,195	4,279
未決済為替貸	189	213
信金中金出資金	2,154	2,154
未収収益	1,098	1,228
その他の資産	753	683
有形固定資産	11,188	11,095
建物	2,528	2,396
土地	8,260	8,260
リース資産	17	16
その他の有形固定資産	382	421
無形固定資産	118	187
ソフトウェア	81	150
その他の無形固定資産	36	36
繰延税金資産	1,024	520
債務保証見返	803	650
貸倒引当金	△ 5,721	△ 4,852
（うち個別貸倒引当金）	（△ 4,888）	（△ 4,272）
資産の部合計	702,843	746,156

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科　　目	平成22年度末	平成23年度末
預金積金	664,429	704,533
当座預金	11,314	14,234
普通預金	239,452	253,020
貯蓄預金	3,203	3,139
通知預金	38	1,786
定期預金	378,723	401,215
定期積金	28,168	28,602
その他の預金	3,528	2,534
借用金	975	825
借入金	975	825
コールマネー	9	0
その他負債	2,887	3,848
未決済為替借	204	310
未払費用	844	640
給付補塡備金	68	70
未払法人税等	614	656
前受収益	246	203
払戻未済金	5	5
職員預り金	510	539
リース債務	17	16
資産除去債務	94	94
その他の負債	281	1,312
賞与引当金	288	295
役員退職慰労引当金	452	514
睡眠預金払戻損失引当金	66	70
偶発損失引当金	37	63
その他の引当金	8	10
債務保証	803	650
負債の部合計	669,960	710,812
（純資産の部）		
出資金	2,045	2,070
普通出資金	2,045	2,070
利益剰余金	29,636	30,957
利益準備金	2,032	2,045
その他利益剰余金	27,604	28,912
特別積立金	23,880	25,080
（うち諸償却準備積立金）	(2,300)	(2,300)
当期未処分剰余金	3,724	3,832
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	31,681	33,027
その他有価証券評価差額金	1,201	2,316
評価・換算差額等合計	1,201	2,316
純資産の部合計	32,883	35,343
負債及び純資産の部合計	702,843	746,156

損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成22年度	平成23年度
経常収益	13,651,645	12,649,299
資金運用収益	11,150,051	10,812,594
貸出金利息	7,664,193	7,422,326
預け金利息	424,970	394,949
コールローン利息	－	129
有価証券利息配当金	2,816,107	2,768,920
その他の受入利息	244,780	226,269
役務取引等収益	1,086,701	1,054,737
受入為替手数料	659,667	641,799
その他の役務収益	427,034	412,938
その他業務収益	1,331,459	703,742
外国為替売買益	6,093	8,247
国債等債券売却益	1,301,871	666,443
その他の業務収益	23,494	29,050
その他経常収益	83,432	78,224
償却債権取立益	－	3,467
株式等売却益	30,727	36,889
金銭の信託運用益	6,975	4,692
その他の経常収益	45,729	33,175
経常費用	12,276,804	10,434,466
資金調達費用	930,135	679,928
預金利息	859,190	615,162
給付補塡備金繰入額	46,570	43,286
借用金利息	21,744	18,711
コールマネー利息	54	79
その他の支払利息	2,575	2,688
役務取引等費用	652,798	665,568
支払為替手数料	185,225	184,198
その他の役務費用	467,572	481,370
その他業務費用	19,659	3,624
国債等債券売却損	11,363	76
その他の業務費用	8,296	3,548
経費	8,355,443	8,392,310
人件費	5,540,438	5,636,151
物件費	2,632,689	2,567,981
税金	182,316	188,177
その他経常費用	2,318,767	693,034
貸倒引当金繰入額	1,641,157	427,278
貸出金償却	764	11,543
株式等売却損	－	133,254
株式等償却	213,148	556
その他の経常費用	463,697	120,401
経常利益	1,374,840	2,214,833

（次のページに続きます）

（単位：千円）

科　　目	平成22年度	平成23年度
特別利益	44,462	―
償却債権取立益	24,497	―
その他の特別利益	19,965	―
特別損失	88,305	1,376
固定資産処分損	6,560	1,376
その他の特別損失	81,744	―
税引前当期純利益	1,330,997	2,213,457
法人税、住民税及び事業税	565,056	670,577
法人税等調整額	△ 278,882	160,572
法人税等合計	286,174	831,150
当期純利益	1,044,823	1,382,306
繰越金（当期首残高）	2,679,445	2,449,736
当期未処分剰余金	3,724,268	3,832,043

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	平成22年度	平成23年度
当期未処分剰余金	3,724,268	3,832,043
剰余金処分額	1,274,531	1,286,540
利益準備金	13,485	24,849
普通出資に対する配当金	（年 3%）61,046	（年 3%）61,691
特別積立金	1,200,000	1,200,000
繰越金（当期末残高）	2,449,736	2,545,502

平成22年度および平成23年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2の規定にもとづき、東陽監査法人による監査を受けており、適正・適法に作成されている旨の監査意見をいただいております。

平成23年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 24年 6月 27日
川口信用金庫
理事長　田下義章

単体財務諸表の注記事項

貸借対照表関係

（注記）

1．記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記２．と同じ方法により行っております。

4．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、それぞれ次のとおり償却しております。

建物及び構築物　　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

動産　　定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　39年～50年

その他　　３年～20年

5．無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間５年に基づいて償却しております。

6．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

7．外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8．貸倒引当金は、予め定めている償却、引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、審査部及び融資管理部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した法務監理部（資産査定部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保･保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,426百万円であります。

また、上記の引当のほかにゴルフ会員権に対して、6百万円を計上しております。

9．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、前払年金費用（384百万円）となっており、その他資産に含めて計上しております。

また、当庫は複数事業主により設立された総合設立型厚生年金基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

①年金資産の額　　1,358,815百万円

②年金財政計算上の給付債務の額　　1,630,641百万円

差引額（①－②）　　－271,826百万円

（2）制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成23年3月分）

0.6600%

（3）補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金 137百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11．役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

12．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

13．偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14．所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15．消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

16．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額145百万円

17．有形固定資産の減価償却累計額　8,316 百万円

18．貸借対照表に計上した固定資産のほか現金自動預入支払機・両替機及び一部の事務機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

19．貸出金のうち、破綻先債権額は1,447百万円、延滞債権額は13,889百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は260百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22．破綻先債権額、延滞債権額、及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,596百万円であります。

なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23．ローンパーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会

計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は949百万円であります。

24. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,295百万円であります。
25. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
為替決済、日銀歳入代理店業務、及び公金取扱等の担保等として有価証券419百万円及び預け金34,700百万円差し入れております。
26. 出資１口当たりの純資産額 8,537円80銭
27. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び政策保有目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクがあります。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクがありまた、変動金利の預金については、金利の変動リスクもあります。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、貸出基本規程及び統合的リスク管理規程・信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・融資管理部により行われ、また、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告する態勢としております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(ⅰ) 金利リスクの管理
当金庫は、市場リスク管理要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、総合予算委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告する態勢としております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会等に報告しております。
(ⅱ) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。
(ⅲ) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、1,486百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
28. 金融商品の時価等に関する事項
平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注２)参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	127,239	127,752	512
(2) 有価証券			
その他有価証券	239,988	239,988	－
(3) 貸出金	358,511		
貸倒引当金（＊）	△ 4,835		
	353,675	359,370	5,694
金融資産計	720,904	727,111	6,206
預金積金	704,533	704,584	51
金融負債計	704,533	704,584	51

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）（＊2）	180
②組合出資金（＊3）	34
合　計	214

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	60,889	51,850	14,500	－
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	33,026	86,002	100,911	12,300
貸出金（＊）	87,322	95,955	63,939	89,948
合　計	181,238	233,808	179,351	102,248

（＊）貸出金のうち、期間の定めがないもの等は含めておりません。

（注4）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	649,153	55,309	3	68

（＊）預金積金のうち、要求払預金等、返済予定額が見込めないものは「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券はありません。

満期保有目的の債券はありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

その他有価証券

	種　類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	137	109	27
	債　券	187,095	183,441	3,653
	国　債	46,182	45,137	1,044
	地方債	36,158	35,319	838
	社　債	104,754	102,983	1,770
	その他	10,107	9,760	347
	小　計	197,340	193,311	4,029
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	325	392	△66
	債　券	26,449	26,611	△162
	国　債	15,373	15,400	△26
	地方債	818	819	△0
	社　債	10,257	10,392	△135
	その他	15,873	16,473	△600
	小　計	42,647	43,477	△829
合　計		239,988	236,789	3,199

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株　式	204	8	133
債　券	50,228	665	0
国　債	40,873	472	－
地方債	712	41	－
社　債	8,642	150	0
その他	1,380	29	－
合　計	51,813	703	133

31. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

時価が「著しく下落した」と判断する基準は、個々の銘柄の時価が取得価額に比べて30%を越えて下落した場合と定めております。ただし、下落率が30%超50%以下の銘柄については、過去1年間に一度でも時価の下落率が30%以下であった場合には、著しい下落には該当しないものと定めております。

また、市場価格のない株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期中の損失として処理しております。「実質価額が著しく低下した」と判断するに当たっては、個々の銘柄の実質価額が取得原価に比べて50%を超えて下落したことを基準としております。

当事業年度において、市場価格のない株式について0百万円減損処理を行っております。

32. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	500	500	－	－	－

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、57,617百万円であります。

このうち契約残存期間が1年以内のものが 21,673百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,136百万円
貸出金償却	334百万円
役員退職慰労引当金	145百万円
減価償却超過額	90百万円
賞与引当金	86百万円
その他	206百万円
繰延税金資産小計	2,000百万円
評価性引当額	△487百万円
繰延税金資産合計	1,512百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	106百万円
その他有価証券評価差額金	883百万円
その他	2百万円
繰延税金負債合計	991百万円
繰延税金資産の純額	520百万円

（追加情報）
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.00%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.39%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については27.61%となります。この税率変更により、繰延税金資産は93百万円減少し、その他有価証券評価差額金は108百万円増加し、法人税等調整額は93百万円増加しております。

35. 追加情報
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月４日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

損益計算書関係

1．記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2．出資1口当たりの当期純利益金額 335円58銭

報酬体系について

■対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法・支払時期等の事項を規程で定めております。

(2) 平成 23 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　分	支払い総額
対象役員に対する報酬等	297

（注）1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」226百万円、「賞与」10百万円、「退職慰労金」60百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）です。
「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号）第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありませんでした。

■対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、平成 23 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした

（注）1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「同等額」は 、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成23年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

（単位：千円）

	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	10,220,616	10,133,116
資金運用収益	11,150,051	10,812,594
資金調達費用	929,435	679,478
役務取引等収支	433,903	389,169
役務取引等収益	1,086,701	1,054,737
役務取引等費用	652,798	665,568
その他業務収支	1,311,800	700,118
その他業務収益	1,331,459	703,742
その他業務費用	19,659	3,624
業務粗利益	11,966,319	11,222,403
業務粗利益率	1.78%	1.60%

（注）1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成22年度 700千円、平成23年度450千円）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利鞘

（単位：%）

	平成22年度	平成23年度
総資金利鞘	0.26	0.23
資金運用利回	1.65	1.54
資金調達原価率	1.39	1.31

（注）総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率
資金運用利回＝資金運用収益÷資金運用勘定平残×100
資金調達原価率＝（資金調達費用－金銭の信託見合費用＋経費）÷資金調達勘定平残×100

利益率

（単位：%）

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.19	0.30
総資産当期純利益率	0.15	0.19

（注）総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}}$×100

資金運用収益の内訳

（単位 残高：百万円、利息：千円、%）

	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	671,698	11,150,051	1.65	698,994	10,812,594	1.54
うち貸出金	351,387	7,664,193	2.18	354,631	7,422,326	2.09
うち預け金	95,746	424,970	0.44	107,011	394,949	0.36
うちコールローン	—	—	—	47	129	0.26
うち有価証券	222,310	2,816,107	1.26	235,960	2,768,920	1.17
資金調達勘定	654,134	929,435	0.14	681,188	679,478	0.09
うち預金積金	653,051	905,761	0.13	680,233	658,449	0.09
うち借用金	1,060	21,744	2.05	909	18,711	2.05
うちコールマネー	7	54	0.75	8	79	0.90

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度 866百万円、平成23年度913百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成22年度 500百万円、平成23年度 500百万円）及び利息（平成22年度 700千円、平成23年度450千円）をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取利息・支払利息の増減

（単位：千円）

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	426,123	△664,697	△238,574	456,017	△793,474	△337,457
うち貸出金	73,485	△318,702	△245,217	70,241	△312,108	△241,867
うち預け金	94,705	△190,165	△95,460	46,533	△76,554	△30,021
うちコールローン	—	—	—	129	—	129
うち有価証券	59,545	20,870	80,415	167,118	△214,305	△47,187
支払利息	48,196	△517,390	△469,194	37,072	△287,279	△250,207
うち預金積金	47,602	△513,835	△466,233	36,321	△283,633	△247,312
うち借用金	△3,079	0	△3,079	△3,033	—	△3,033
うちコールマネー	25	1	26	12	12	24

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預貸率・預証率

（単位：%）

	平成22年度		平成23年度	
	期末	期中	期末	期中
預貸率	54.39	53.80	50.88	52.13
預証率	34.68	34.04	34.09	34.68

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
流動性預金	244,938	255,382
うち有利息預金	219,058	228,879
定期性預金	406,214	422,779
うち固定金利定期預金	378,196	395,530
うち変動金利定期預金	37	33
その他	1,899	2,072
小　計	653,051	680,233
譲渡性預金	—	—
合　計	653,051	680,233

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。
4. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。
5. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

預金会員・会員外別残高

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
会員	219,623	242,576
会員外	444,806	461,957
合　計	664,429	704,533

預金科目別残高

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
当座預金	11,314	14,234
普通預金	239,452	253,020
貯蓄預金	3,203	3,139
通知預金	38	1,786
別段預金	3,212	2,093
納税準備預金	284	303
定期預金	378,723	401,215
定期積金	28,168	28,602
外貨預金	31	138
合　計	664,429	704,533

定期預金残高

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
固定金利定期預金	378,664	401,167
変動金利定期預金	41	31
その他	17	16
合　計	378,723	401,215

預金人格別残高

（単位　口数：口、残高：百万円）

	平成22年度		平成23年度	
	口数	残高	口数	残高
個人	826,290	565,084	827,727	587,993
一般法人	40,296	83,178	41,448	96,788
地方公共団体	709	15,993	588	18,486
金融機関	71	173	47	1,264
合　計	867,366	664,429	869,810	704,533

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
割引手形	12,576	13,262
手形貸付	13,903	14,055
証書貸付	316,789	320,230
当座貸越	8,117	7,083
合　計	351,387	354,631

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

貸出金残高

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度
固定金利貸出金	193,924	179,593
変動金利貸出金	167,478	178,917
合　計	361,403	358,511

貸出金担保別残高

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	8,420	7,673
有価証券	128	117
不動産	95,483	95,588
信用保証協会・信用保険	75,239	73,173
保証	114,334	119,197
信用	67,660	62,653
その他	137	107
合　計	361,403	358,511

貸出金使途別残高

（単位：百万円、構成比：%）

	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	192,040	53.1	196,230	54.7
運転資金	169,362	46.8	162,281	45.2
合　計	361,403	100.0	358,511	100.0

貸出金会員・会員外別残高

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
会員	315,894	312,299
会員外	45,509	46,212
合　計	361,403	358,511

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
住宅ローン	109,589	113,611
カードローン	2,813	2,561
個人ローン	6,015	4,610
教育ローン	362	373
カーライフプラン	1,813	1,461
保険ローン	0	0
合　計	120,592	122,616

債務保証見返担保別内訳

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	14	14
不動産	211	162
信用保証協会・信用保険	465	387
保証	105	85
信用	—	—
合　　計	797	650

貸出金業種別内訳

（単位　貸出先数：先、残高：百万円、構成比：%）

	平成22年度			平成23年度		
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
製造業	1,764	48,104	13.3	1,782	45,571	12.7
農業、林業	4	26	0.0	4	9	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,551	30,432	8.4	1,618	29,893	8.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1	50	0.0	3	51	0.0
情報通信業	27	239	0.0	32	252	0.0
運輸業、郵便業	205	9,283	2.5	209	8,069	2.2
卸売業、小売業	1,034	20,532	5.6	1,034	19,259	5.3
金融業、保険業	14	7,006	1.9	14	7,803	2.1
不動産業	729	76,139	21.0	737	77,183	21.5
（うち市町村公社）	8	16,187	4.4	8	17,426	4.8
物品賃貸業	25	1,076	0.2	24	1,399	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	26	143	0.0	31	244	0.0
宿泊業	4	643	0.1	5	632	0.1
飲食業	226	1,980	0.5	222	1,857	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	135	4,723	1.3	132	3,814	1.0
教育、学習支援業	33	725	0.2	30	718	0.2
医療、福祉	98	2,826	0.7	100	2,628	0.7
その他サービス	520	8,146	2.2	548	8,823	2.4
小　　計	6,396	212,081	58.6	6,525	208,213	58.0
地方公共団体	16	17,886	4.9	15	17,494	4.8
個人（住宅・消費・納税資金等）	22,072	131,435	36.3	21,036	132,802	37.0
合　　計	28,484	361,403	100.0	27,576	358,511	100.0

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	827	832	—	827	832
	平成23年度	832	580	—	832	580
個別貸倒引当金	平成22年度	3,892	4,888	639	3,252	4,888
	平成23年度	4,888	4,272	1,295	3,592	4,272
合　　計	平成22年度	4,719	5,721	639	4,080	5,721
	平成23年度	5,721	4,852	1,295	4,425	4,852

貸出金償却

（単位：千円）

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	764	11,543

有価証券等に関する指標

有価証券残高及び平均残高

（単位：百万円）

	平成22年度		平成23年度	
	残　高	平均残高	残　高	平均残高
国債	61,102	56,417	61,556	57,700
地方債	33,939	33,561	36,977	36,013
短期社債	—	—	—	—
社債	109,379	106,534	115,011	113,595
株式	770	975	642	874
外国証券	23,504	22,575	24,279	25,582
投資信託	1,727	2,194	1,701	2,152
その他の証券	41	50	34	41
合　計	230,465	222,310	240,202	235,960

（注）商品有価証券については該当ありません。

有価証券の時価情報

1．売買目的有価証券・・・該当ありません。

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの・・・該当ありません。

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの・・・該当ありません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	82	73	9	137	109	27
	債券	144,398	141,522	2,875	187,095	183,441	3,653
	国債	24,896	24,144	751	46,182	45,137	1,044
	地方債	25,093	24,660	433	36,158	35,319	838
	社債	94,408	92,716	1,691	104,754	102,983	1,770
	その他	12,074	11,861	213	10,107	9,760	347
	小　計	156,555	153,457	3,098	197,340	193,311	4,029
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	479	601	△121	325	392	△66
	債券	60,023	60,449	△426	26,449	26,611	△162
	国債	36,205	36,350	△144	15,373	15,400	△26
	地方債	8,846	8,957	△111	818	819	△0
	社債	14,971	15,141	△170	10,257	10,392	△135
	その他	13,157	13,965	△808	15,873	16,473	△600
	小　計	73,659	75,016	△1,356	42,647	43,477	△829
合　計		230,215	228,473	1,741	239,988	236,789	3,199

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

内　容	平成22年度 貸借対照表計上額	平成23年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	－	－
関連法人等株式	－	－
非上場株式	207	180
組合出資金	41	34

有価証券の残存期間別残高

平成22年度

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	22,102	2,336	2,499	4,386	27,635	1,535	－	60,495
地方債	6,921	7,762	5,077	6,071	5,881	1,903	－	33,618
社債	16,823	33,685	26,115	18,975	11,112	1,144	－	107,858
株式	－	－	－	－	－	－	882	882
外国証券	4,803	4,450	6,200	383	3,111	4,794	－	23,744
その他の証券	－	－	41	－	－	－	2,082	2,124

平成23年度

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	14,044	291	1,073	19,496	24,578	1,053	－	60,538
地方債	3,328	7,412	3,775	8,712	8,820	4,089	－	36,138
社債	13,956	30,279	30,429	25,051	11,668	1,990	－	113,376
株式	－	－	－	－	－	－	682	682
外国証券	1,695	4,382	8,700	295	4,122	5,044	－	24,239
その他の証券	7	－	26	－	－	－	1,993	2,027

金銭の信託の時価情報

1．運用目的の金銭の信託・・・該当ありません。

2．その他の金銭の信託

（単位：百万円）

平成22年度					平成23年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
500	500	－	－	－	500	500	－	－	－

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

3．満期保有目的の金銭の信託・・・該当ありません。

デリバティブ取引

1．金利関連取引・・・該当ありません。
2．通貨関連取引・・・該当ありません。
3．株式関連取引・・・該当ありません。
4．債券関連取引・・・該当ありません。
5．商品関連取引およびクレジットデリバティブ取引・・・該当ありません。

不良債権の状況

リスク管理債権の引当・保全状況

（単位：百万円、%）

区　　分	平成22年度				平成23年度			
	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率（%） (B+C) / (A)	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率（%） (B+C) / (A)
破綻先債権	2,667	1,338	1,328	100.0	1,447	939	507	100.0
延滞債権	13,212	8,180	3,550	88.7	13,889	8,847	3,745	90.6
3ヵ月以上延滞債権	123	99	23	100.0	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	338	14	73	25.9	260	13	86	38.6
合　　計	16,342	9,633	4,976	89.3	15,596	9,800	4,339	90.6

（注）1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者　②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者　③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者　④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者　⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金　②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

（単位：百万円、%）

区　　分	平成22年度						平成23年度					
	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d)/(a-c)	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	16,350	14,616	9,638	4,979	89.4	74.1	15,610	14,153	9,811	4,342	90.6	74.8
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,153	9,153	4,631	4,522	100.0	100.0	7,952	7,952	4,322	3,629	100.0	100.0
危険債権	6,734	5,252	4,892	359	77.9	19.5	7,397	6,100	5,474	625	82.4	32.5
要管理債権	462	211	114	96	45.7	27.8	260	100	13	86	38.6	35.1
正常債権	346,124						343,853					
合　　計	362,474						359,464					

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

バーゼルⅡに係る開示事項 （自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項）

単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目	平成22年度	平成23年度
（自己資本）		
出資金	2,045	2,070
利益準備金	2,045	2,070
特別積立金	25,080	26,280
繰越金（当期末残高）	2,449	2,545
処分未済持分	△0	△0
その他有価証券の評価差損	△－	△－
基本的項目(A)	31,620	32,966
一般貸倒引当金	870	644
補完的項目不算入額	△－	△－
補完的項目(B)	870	644
自己資本総額(A+B) (C)	32,490	33,610
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	4,819	5,619
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	3,100	3,900
控除項目不算入額	△4,819	△5,619
控除項目計(D)	－	－
自己資本額(C-D) (E)	32,490	33,610
（リスク・アセット等）		
資産(オン・バランス)項目	278,606	284,694
オフ・バランス取引等項目	552	439
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,804	19,846
リスクアセット等計 (F)	298,963	304,980
Ｔｉｅｒ１比率(A/F)	10.57%	10.80%
自己資本比率(E/F)	10.86%	11.02%

（注）1. 自己資本比率は、「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に定められた算式に基づき算出しております。
2. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しませんが、平成22年度、平成23年度とも当該評価差損額はございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
イ．信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	279,158	285,134	11,166	11,405
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	279,158	284,884	11,166	11,395
ソブリン向け	1,643	1,611	65	64
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,055	36,492	1,242	1,459
法人等向け	64,159	64,490	2,566	2,579
中小企業等・個人向け	63,662	65,639	2,546	2,625
抵当権付住宅ローン	16,927	17,373	677	694
不動産取得等事業向け	70,573	70,183	2,822	2,807
三月以上延滞等	2,845	3,472	113	138
取立未済手形	37	42	1	1
信用保証協会等による保証付	1,888	1,804	75	72
株式会社企業再生支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等	4,063	3,978	162	159
上記以外	22,301	19,795	892	791
②証券化（オリジネーター以外の場合）エクスポージャー	－	250	－	10
③複数の資産を裏づけとする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク	19,804	19,846	792	793
ハ．単体総所要自己資本額（イ+ロ）	298,963	304,980	11,958	12,199

（注）1. 所要自己資本の額＝信用リスクアセットの額×４％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、我が国又は外国の中央政府及び中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. オフバランス取引は「イ①上記以外」に含めております。
7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜業種別及び残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞エクスポージ	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券				デリバティブ取引			
					国内		国外					
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製造業	78,242	77,798	48,104	45,571	25,838	28,066	4,300	4,160	—	—	707	629
農業、林業	26	9	26	9	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	31,232	31,097	30,432	29,893	300	704	500	500	—	—	365	467
電気、ガス、熱供給、水道業	2,557	2,783	50	51	2,507	2,732	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,649	2,771	239	252	2,210	2,019	200	500	—	—	8	8
運輸業、郵便業	14,610	13,829	9,283	8,069	4,424	3,960	903	1,800	—	—	263	480
卸売業、小売業	28,715	27,886	20,532	19,259	7,233	6,032	950	2,595	—	—	773	478
金融業、保険業	142,013	173,920	7,006	7,803	29,147	27,642	11,431	8,429	—	—	—	—
不動産業	81,163	84,160	76,139	77,183	4,524	6,477	500	500	—	—	1,337	1,280
物品賃貸業	1,076	1,399	1,076	1,399	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	143	244	143	244	—	—	—	—	—	—	5	6
宿泊業	643	632	643	632	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	1,980	1,857	1,980	1,857	—	—	—	—	—	—	7	34
生活関連サービス業、娯楽業	4,723	3,814	4,723	3,814	—	—	—	—	—	—	878	951
教育、学習支援業	725	718	725	718	—	—	—	—	—	—	0	0
医療、福祉	2,826	2,628	2,826	2,628	—	—	—	—	—	—	—	2
その他のサービス	8,146	8,823	8,146	8,823	—	—	—	—	—	—	78	53
国・地方公共団体等	148,631	155,665	17,886	17,494	125,786	132,417	4,959	5,754	—	—	—	—
個人	131,435	132,802	131,435	132,802	—	—	—	—	—	—	905	823
その他	25,833	25,844	819	650	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	707,381	748,695	362,223	359,162	201,972	210,053	23,744	24,239	—	—	5,331	5,217
1年以下	159,598	137,199	42,141	46,436	45,847	31,329	4,803	1,695	—	—		
1年超3年以下	91,449	104,688	24,713	20,621	43,785	37,984	4,450	4,382	—	—		
3年超5年以下	69,185	77,529	24,600	22,866	33,692	35,279	6,200	8,700	—	—		
5年超7年以下	69,316	93,589	37,999	31,533	29,433	53,260	383	295	—	—		
7年超10年以下	79,213	85,488	31,472	30,299	44,629	45,066	3,111	4,122	—	—		
10年超	201,707	211,539	192,328	199,362	4,584	7,132	4,794	5,044	—	—		
期間の定めのないもの	37,715	38,660	8,967	8,042	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	708,185	748,695	362,223	359,162	201,972	210,053	23,744	24,239	—	—		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、買入金銭債権、その他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産、債券以外の有価証券およびオフバランス取引が含まれます。
4. 有価証券等は資本直入前、貸出金等は引当金控除前で集計しております。
5. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……49ページ参照

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製造業	568	1,246	843	247	150	139	16	40	1,246	1,313	0	0
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	241	292	99	100	35	31	12	14	292	346	0	0
電気・ガス・熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	6	0	3	—	—	—	0	6	10	—	—
運輸業、郵便業	283	205	59	6	131	7	6	35	205	168	0	—
卸売業、小売業	582	541	128	36	75	233	94	51	541	293	0	0
金融業、保険業	—	—	—	10	—	—	—	—	—	10	—	—
不動産業	942	749	138	257	149	134	182	28	749	844	0	6
物品賃貸業	11	28	16	12	—	—	—	—	28	40	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	0	0	7	—	—	—	—	0	7	—	—
宿泊業	31	55	23	35	—	—	—	—	55	90	—	—
飲食業	7	6	0	23	—	—	0	6	6	24	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	879	1,389	572	1	—	578	62	16	1,389	796	—	4
教育、学習支援業	0	0	0	2	—	—	—	0	0	2	—	—
医療、福祉	9	—	—	3	—	—	9	—	—	3	—	—
その他のサービス	149	103	48	22	94	32	0	0	103	92	0	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	175	262	95	78	2	59	5	55	262	226	0	0
合　計	3,892	4,888	2,026	850	639	1,218	390	248	4,888	4,272	0	11

（注）1．業種は日本標準産業分類に準じて区分しております。
2．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	123,840	—	142,320
10%	—	78,259	—	74,018
20%	17,111	136,046	15,320	160,250
35%	—	48,511	—	49,826
50%	38,969	369	40,560	821
75%	—	99,252	—	102,029
100%	8,694	148,972	9,636	147,211
150%	—	1,327	—	1,690
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	701,355		743,684	

（注）1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは信用リスク削減手法勘案後のリスクウェイトに区分しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,902	14,728	53,189	56,167	－	－
①ソブリン向け	－	－	33,304	32,826	－	－
②金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	1,400	900	－	－
③法人向け	4,344	4,171	3,112	5,723	－	－
④中小企業等・個人向け	8,823	8,559	15,078	16,408	－	－
⑤抵当権付住宅ローン	145	188	－	－	－	－
⑥不動産取得等事業向け	1,400	1,591	4	20	－	－
⑦三月以上延滞等	25	3	73	34	－	－
⑧上記以外	163	214	216	254	－	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ．オリジネーターの場合……該当ありません。

ロ．投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	500	－	500	－
劣後ローン及び優先出資	500	－	500	－

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	－	－	－	－	－	－	－	－
50%	500	－	500	－	10	－	10	－
100%	－	－	－	－	－	－	－	－
350%	－	－	－	－	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額……該当ありません。

(7) 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

イ．貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,143	2,143	2,103	2,103
非上場株式等	2,404	2,404	2,368	2,368
合　計	4,547	4,547	4,472	4,472

ロ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	売却額			株式等償却
		売却益	売却損	
平成22年度	992	29	－	213
平成23年度	1,245	35	133	0

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
評価損益	△437	△321

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額・・・該当ありません。

役員・業務組織図

役員一覧

会　　長（代表理事）	山口　泰男
理 事 長（代表理事）	日下　義章
専務理事（代表理事）	糸久　晴義
常務理事（代表理事）	熊木三律義
常務理事（代表理事）	出井　昇
常務理事（代表理事）	藤井　茂
常勤理事	服部　和義
常勤理事	木村　幹雄
常勤理事	塚田　淳一
常勤理事	大木　武司
理　　事	小嶋　隆善
理　　事	遠山　秀一
常勤監事	小澤　善昭
監　　事	駒　　英明
監　　事（員　外）	中島　　智

平成24年6月末現在　常勤役員

組織図

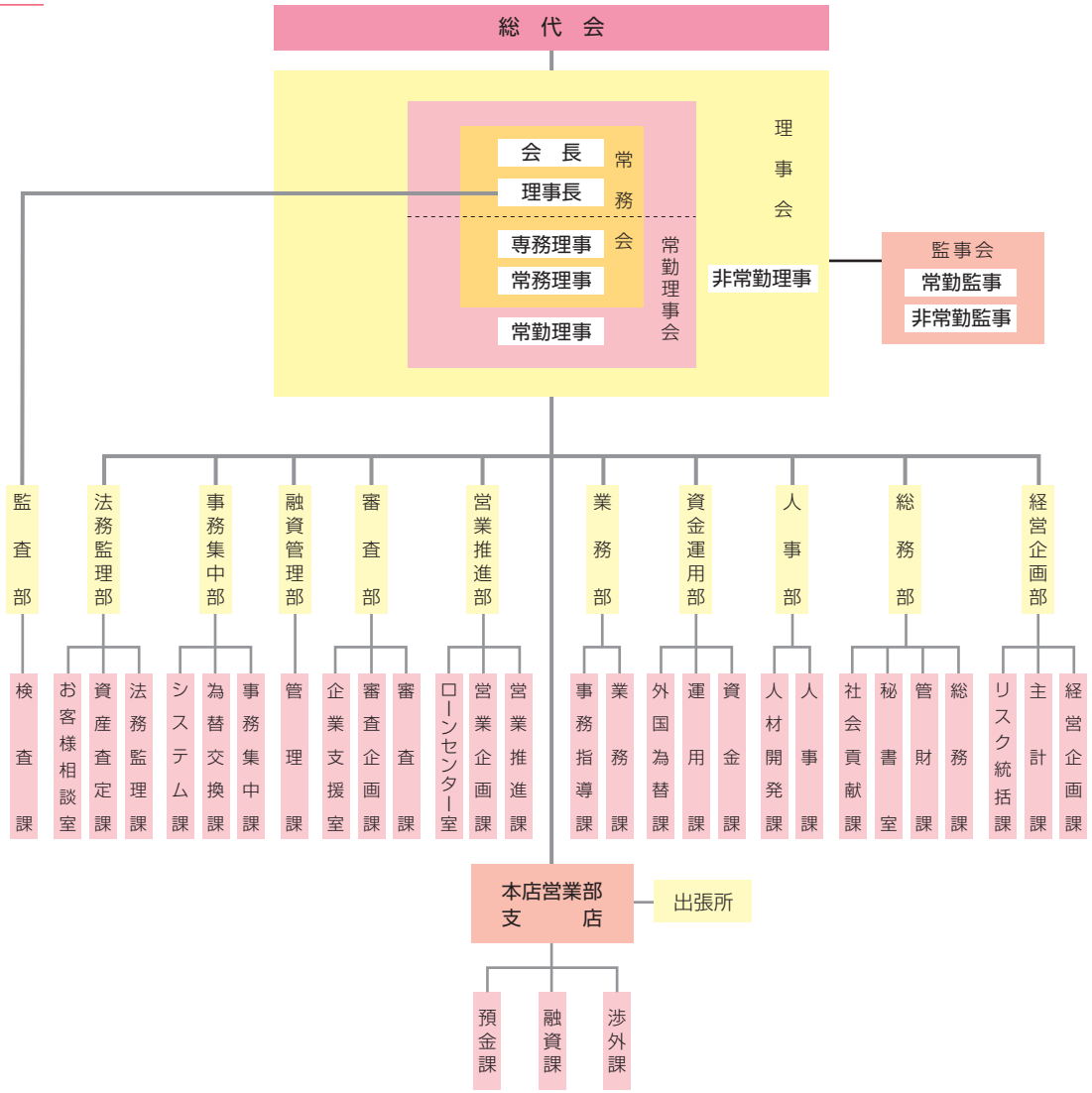

店舗のご案内

店舗配置図

ローンセンターのご案内

各種ローン等のご相談専用窓口として下記のローンセンターを開設しております。是非、ご利用下さい。

住宅ローン金利プラン

期間限定（取扱い 平成25年3月29日まで）

固定金利選択型（当初固定期間の適用金利）

3年固定…年 1.0%　5年固定…年 1.6%　10年固定…年 1.8%

通　　期　　型（お取引条件により当金庫基準金利から）年▲ 1.4%

営業内容のご案内

住宅ローン、カーライフプラン、教育ローン、カードローン等のご相談、受付

営業日／年中無休（但し、祝日・年末年始を除く）

営業時間　午前9時から午後5時まで

〈芝ローンセンター〉

フリーダイヤル 0120-12-6000（午前9時から午後5時まで）

川口市芝2丁目24番19号　　TEL 048(268)1666　FAX 048(268)1689

〈春日部ローンセンター〉

フリーダイヤル 0120-12-6477（午前9時から午後5時まで）

春日部市谷原3丁目16番地12　TEL 048(733)5700　FAX 048(731)7820

芝ローンセンター

春日部ローンセンター

店舗一覧

（平成 24 年 3 月 31 日現在）

地区		店舗名	住所	電話番号	ATM	サンデーバンキング	定期性預金取扱	両替機	貸金庫
川口市	1	本店	川口市栄町 3 丁目 9 番 3 号	048(253)3333(代)	○	○	○	○	○
	2	仲町支店	川口市仲町 15 番 8 号	048(253)4441(代)	○	○	○	○	○
	3	飯塚支店	川口市飯塚 2 丁目 9 番 36 号	048(252)2376(代)	○	○	○	○	○
	4	本町東支店	川口市末広 1 丁目 12 番 3 号	048(222)3101・7101(代)	○	○	○	○	○
	5	芝支店	川口市芝 2 丁目 24 番 17 号	048(265)3333(代)	○	○	○	○	○
	6	柳崎支店	川口市北園町 2 番 1 号	048(268)1222(代)	○	○	○	○	○
	7	鳩ヶ谷支店	川口市大字里 335 番地 2	048(285)2811(代)	○	○	○	○	○
	8	木曽呂支店	川口市大字差間 185 番地 3	048(295)6111(代)	○	○	○	○	○
	9	川口中央支店	川口市上青木 1 丁目 5 番 8 号	048(256)2522(代)	○	○	○	○	
	10	東川口支店	川口市東川口 3 丁目 7 番 5 号	048(295)8511(代)	○	○	○	○	○
	11	赤井支店	川口市赤井 4 丁目 16 番 1 号	048(281)3711(代)	○	○	○	○	○
	12	東本郷支店	川口市大字東本郷 1226 番地 1	048(283)2727(代)	○	○	○	○	○
蕨市	13	蕨支店	蕨市中央 5 丁目 3 番 12 号	048(431)2271(代)	○	○	○	○	○
戸田市	14	戸田支店	戸田市下戸田 1 丁目 18 番 13 号	048(442)2608(代)	○	○	○	○	○
	15	戸田北支店	戸田市美女木 1 丁目 10 番地 21	048(421)8202(代)	○	○	○	○	○
志木市	16	志木支店	志木市本町 2 丁目 5 番 40 号	048(471)2525(代)	○	○	○	○	○
	17	宗岡支店	志木市中宗岡 4 丁目 16 番 10 号	048(474)2121(代)	○	○	○	○	○
	18	志木北支店	志木市上宗岡 2 丁目 18 番 30 号	048(474)8511(代)	○	○	○	○	○
和光市	19	和光支店	和光市本町 18 番 7 号	048(461)4187(代)	○	○	○	○	○
越谷市	20	蒲生支店	越谷市蒲生寿町 13 番 50 号	048(989)1231(代)	○	○	○	○	○
	21	蒲生西口支店	越谷市蒲生茜町 16 番地 22	048(986)5181(代)	○	○	○	○	
	22	南越谷支店	越谷市南越谷 4 丁目 11 番地 1	048(985)1772(代)	○	○	○	○	○
	23	せんげん台支店	越谷市千間台東 2 丁目 14 番地 6	048(971)0111(代)	○	○	○	○	○
さいたま市	24	大宮支店	さいたま市北区櫛引町 2 丁目 254 番地	048(666)4311(代)	○	○	○	○	○
	25	大和田支店	さいたま市見沼区大和田町 1 丁目 1431 番地	048(686)3450(代)	○	○	○	○	○
	26	東大宮支店	さいたま市見沼区東大宮 6 丁目 30 番地 39	048(685)1131(代)	○	○	○	○	○
	27	土呂支店	さいたま市北区土呂町 2 丁目 18 番地 3	048(653)6211(代)	○	○	○		○
	28	与野支店	さいたま市中央区下落合 7 丁目 1 番 30 号	048(833)9111(代)	○	○	○	○	○
	29	北浦和支店	さいたま市浦和区常盤 9 丁目 33 番 9 号	048(833)1171(代)	○	○	○	○	○
	30	武蔵浦和支店	さいたま市南区沼影 1 丁目 2 番 16 号	048(866)3611(代)	○	○	○	○	○
	31	浦和中尾支店	さいたま市緑区大字中尾 109 番地 2	048(874)2311(代)	○	○	○	○	○
	32	浦和道場支店	さいたま市桜区道場 1 丁目 5 番 1 号	048(865)1181(代)	○	○	○	○	○
	33	東浦和駅前支店	さいたま市緑区東浦和 1 丁目 15 番地 5	048(875)6611(代)	○	○	○	○	○
	34	岩槻支店	さいたま市岩槻区城南 4 丁目 1 番 46 号	048(798)8821(代)	○	○	○	○	○
春日部市	35	一ノ割支店	春日部市一ノ割 1 丁目 11 番 18 号	048(736)3111(代)	○	○	○	○	○
	36	春日部支店	春日部市谷原 3 丁目 16 番地 12	048(738)3333(代)	○	○	○	○	○
上尾市	37	上尾支店	上尾市柏座 2 丁目 7 番 12 号	048(776)1731(代)	○	○	○	○	○
富士見市	38	みずほ台支店	富士見市東みずほ台 2 丁目 8 番 11 号	049(254)3452(代)	○	○	○	○	○
桶川市	39	桶川支店	桶川市鴨川 1 丁目 6 番 7 号	048(787)3333(代)	○	○	○		○
宮代町	40	宮代支店	南埼玉郡宮代町中央 3 丁目 3 番 1 号	0480(33)7011(代)	○	○	○		○
久喜市	41	鷲宮支店	久喜市葛梅 1 丁目 19 番地 1	0480(58)3201(代)	○	○	○	○	○
	42	栗橋支店	久喜市栗橋中央 1 丁目 9 番 23 号	0480(52)1122(代)	○	○	○	○	○
	43	久喜支店	久喜市青毛３丁目１番地６	0480(25)2281(代)	○	○	○	○	○
ふじみ野市	44	ふじみ野支店	ふじみ野市苗間 1 丁目 15 番 21 号	049(267)4501(代)	○	○	○	○	○

ローンセンター・店舗外ATM一覧

	店舗名	住所	電話番号
45	芝ローンセンター	川口市芝 2 丁目 24 番 19 号	048(268)1666(代)
46	春日部ローンセンター	春日部市谷原 3 丁目 16 番地 12	048(733)5700(代)
47	本店営業部川口工業総合病院出張所	川口市青木 1 丁目 18 番 15 号	—
48	柳崎支店埼玉協同病院出張所	川口市木曽呂 1317 番地埼玉協同病院内	—

自動機器設置状況

（単位：台）

		平成 22 年度	平成 23 年度
ATM		113	113
	うち店舗外	2	2
	うち為替振込可能	111	111

沿革

大正

13.3. 有限責任川口鋳物信用販売購買利用組合創立

昭和

5. 5. 有限責任川口信用組合と改称
6. 8. 産業組合法による市街地信用組合に改組
18. 4. 市街地信用組合法に準拠する川口信用組合に改組
18.10. 総代制を導入、総代 48 名選出
24. 9. 東京手形交換所加盟（埼玉銀行代理交換）
25. 2. 初の支店本町支店開設
25. 2. 西川口信用組合と合併
合併により西支店、仲町支店、飯塚支店を継承
25. 4. 中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組
26.10. 信用金庫法に基づく川口信用金庫に改組
27.10. 本店事務所を新築
29. 3. 内国為替事務取扱い開始
31. 9. 本店業務部を本店営業部と改称
33.11. 創立 35 周年記念式典挙行
34. 3. 全国信用金庫連合会代理業務取扱い開始
34.10. 中小企業退職共済事業団代理業務取扱い開始
36. 6. 埼玉県税収納代理店事務取扱い開始
42. 3. 川伸商事株式会社設立
42. 6. 日本銀行と当座取引開始
42. 9. 新本店新築落成
43. 7. 日本銀行歳入代理店事務取扱い開始
48. 5. 創立 50 周年記念式典開催
創立 50 周年記念顧客謝恩観劇会開催
50. 1. オンラインシステム開始（信金東京共同事務センターに加入）
52. 8. 当座預金オンライン移行全店完了
52. 9. 現金自動支払機（CD）設置（本店営業部、本町東支店）
54.10. 地域イベント川口たたら祭り協賛、流し踊りへかわしん連として初参加
55. 3. 外貨両替商業務認可（本店営業部）
55. 5. 新総合オンラインシステムへ移行
55.10. しんきんオンラインネット提携取扱い開始
58. 4. 証券業務取扱い開始（国債窓口販売）
58. 4. 金の窓口販売の取扱い開始
60. 3. 市場金利連動型預金（MMC）の取扱い開始
60.10. 10 億円以上の定期預金金利自由化
60.11. 日光研修所兼保養所を開設
63. 5. 第３次オンラインシステム開始

平成

1. 1. 本店新館落成
3. 8. ALM システム導入（委員会発足）
4. 2. 信金テレサービス（ファームバンキング）取扱い開始
4. 4. 新規事業所開拓専担者（融資プランナー）制度の導入
4. 9. オートコールシステム及び為替処理システム導入
5.10. 外国為替業務の取扱い開始
6. 3. 創立 70 周年記念講演会開催
6.11. 創立 70 周年記念式典開催、創立 70 周年記念役職員祝賀会開催
7. 4. 女子渉外の年金アドバイザー制度の導入
8.10. 年金友の会「ひまわり会」発足
10.10. 印鑑照会システム運用開始
10.12. 投資信託窓口販売業務開始
11.11. 宝くじ販売業務開始
12. 1. モバイルバンキング開始
12. 3. デビットカード取扱い開始
12.12. しんきん ATM ゼロネットサービス開始
13. 3. サッカーくじ toto の換金業務開始
13. 3. かわしんビジネスサービス株式会社解散
13. 4. 損害保険窓販開始
13. 8. 本店営業部西川口駅前出張所、浦和東支店、柳瀬川駅前支店の無人機械化店舗への移行
14.10. 生命保険窓口販売開始
14.11. かわしんカードローン「クイックポケット」取扱開始
14.11. 芝ローンセンター開設
15. 4. リレーションシップバンキングへの取組開始
15. 6. 春日部ローンセンター開設
15. 9. 環境管理室設置
15.10. 浦和中尾支店浦和東出張所、志木支店柳瀬川駅前出張所廃止
15.11. 創立 80 周年記念講演会開催
16. 3. 創立 80 周年記念祝賀会開催
16. 5. ISO14001 認証取得
16.10. 志木支店富士見出張所廃店
16.11. 無利息型普通預金（決済用預金）の取扱開始
17. 4. 個人向けインターネットバンキング取扱開始
17. 4. かわしんアパートローン「ニューアパート」取扱開始
17. 7. かわしんビジネスローン「パートナー」取扱開始
17. 9. かわしん「アシスト」取扱開始
17. 9. がん団信付住宅ローン取扱開始
18. 3. 赤井支店新築移転
18. 5. 積立傷害保険　販売開始
18. 6. IC キャッシュカード導入実施
18. 7. フラット 35　取扱開始
19. 2. 一元認証システム　全店展開完了
19. 4. 懸賞金付定期預金「わくわく」発売
19. 5. 鳩ヶ谷支店新築オープン
19. 7. かわしん環境クリーン定期預金発売
19. 8. 退職定期預金「ゴールド」発売
19.11. サンデーバンキング全店舗に拡大
19.12. 指静脈生体認証付 IC キャッシュカード発行
20. 5. 「チームマイナス６％運動」への参加
20. 7. 「がん・医療保険」商品を発売
20.11. 「ワンタイムパスワード」サービスの取扱開始
20.12. 川口マラソン大会への協賛
創立 85 周年記念講演会開催
21. 4. 「しんきん電子携帯マネーチャージサービス（Edy）」取扱開始
21. 7. かわしん傷害保険付定期積金「あんしん君」発売
21.10. インターネットによる外貨両替取扱開始
21.11. 上尾支店新築移転オープン（太陽光発電システム導入）
21.12. 預貸和 1 兆円達成
22. 4. 出資受付管理システム稼働
22. 4. 緊急連絡、安否確認システム導入
22.10. インターネット BK ヘルプデスク設置
22.10. 認知症サポーター養成講座を開催
23. 2. 本店営業部に点字ブロック敷設
23. 2. 全営業店とローンセンターに、聴覚障がい者向け「筆談ボード」と「クリアボイス」を設置
23. 4. 東日本大震災復興支援定期預金「希望」発売
23. 6. 山口会長が旭日双光章を受章
23. 8. 震災遺児支援定期預金「こどもは宝」発売
23. 8. 日本工業大学への寄付講座「創業の基礎」贈呈式を実施
23.10. 東北復興応援の旅実施
23.11. 軽音楽部による高齢者社会福祉施設での演奏会実施
24. 2. AED を全店設置
24. 3. 「エコ通勤優良事業所」として認証・登録
24. 3. かわしんフリーローン「自由・自在」取扱開始

開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第 89 条（銀行法第 21 条準用）、金融再生法第 7 条に基づき作成しております。

Ⅰ．単体ベースのディスクロージャー項目 ページ

1. 金庫の概況及び組織
(1) 事業の組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名 ・・・・・・・・・・・・・・・57
(3) 事務所の名称及び所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・ 58 ～ 59

2. 金庫の主要な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・2、32 ～ 35

3. 金庫の主要な事業に関する事項
(1) 直近の事業年度における事業の概況 ・・・・・・・・・・・・・26
(2) 直近の 5 事業年度における主要な事業の状況 ・・・・・・・・・26
①経常収益
②経常利益、当期純利益
③出資総額、出資総口数
④純資産額、総資産額
⑤預金積金残高
⑥貸出金残高
⑦有価証券残高
⑧単体自己資本比率
⑨出資に対する配当金
⑩職員数
(3) 直近の 2 事業年度における事業の状況 ・・・・・・・・・ 46 ～ 51
①主要な業務の状況を示す指標
・業務粗利益、業務粗利益率
・資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支
・資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや
・受取利息及び支払利息の増減
・総資産経常利益率、総資産当期純益率
②預金に関する指標
・預金の平均残高
・定期預金の残高
③貸出金等に関する指標
・貸出金の平均残高
・固定金利・変動金利貸出金の残高
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
・使途別の貸出金残高
・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
・預貸率の期末値及び期中平均値
④有価証券に関する指標
・有価証券の種類別の平均残高
・預証率の期末値及び期中平均値
・有価証券の残存期間別残高

4. 金庫の事業の運営に関する事項
(1) リスク管理の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28 ～ 31
(2) 法令等遵守の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

5. 金庫の直近の２事業年度における財産の状況
(1) 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 ・・・・・・ 38 ～ 41
(2) リスク管理債権の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
(3) 自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・27、53
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引等に関する取得価格、時価及び評価損益 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50 ～ 51
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ・・・・・・・・・・・49
(6) 貸出金償却の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
(7) 会計監査人の監査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

Ⅱ．金融再生法に基づく債権の開示
金融再生法開示債権・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28、52

Ⅲ．信用金庫法施行規則第 132 条により「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」の告示に基づく開示（単体における事業年度の開示事項）

1. 定性的な開示事項
(1) 自己資本調達手段の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・・・・・・・・・・27
(3) 信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
①リスク管理の方針及び手続きの概要
②標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 ・・31

ページ
(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
(5) オペレーショナル・リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・31
①リスク管理の方針及び手続きの概要
②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
(6) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 ・・・・・・・・・・・・・31
(7) 銀行勘定における金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・30
①リスク管理の方針及び手続きの概要
②銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項
(1) 自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・53
①基本的項目に関する事項
②補完的項目及び準補完的項目の額
③控除項目の額
④自己資本の額
(2) 自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・53
①信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳
②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法による額
③単体自己資本比率及び単体における基本的項目比率
④単体所要総自己資本額
(3) 信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・54、55
①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高
②信用リスクエクスポージャーの業種別、残存期間別の額及び主な種類別の内訳
③三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳
④一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに業種別の期末残高及び期中の増減額
⑤業種別の貸出金償却の額
⑥標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額
(4) 信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・56
①標準的手法が適用されるポートフォリオの適格金融資産担保の信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
②標準的手法が適用されるポートフォリオの保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
(5) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56
①貸借対照表計上額、時価
②売却及び償却に伴う損益の額
③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(6) 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 ・・・・・・・・・・30

（注）当金庫に該当しない項目の記載を省略しております。

川口信用金庫

かわしんホームページ　http://www.shinkin.co.jp/ksb/

VEGETABLE OIL INK

この冊子は環境にやさしい植物油インキを使用しております。

CERTIFIED JQA MANAGEMENT SYSTEM ISO 14001

JQA-EM 4039

本部及び本店営業部